令和８年大和町議会３月定例会議会議録

令和８年３月５日（木曜日）

応招議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	渡　辺　良　雄　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

出席議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	渡　辺　良　雄　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副町長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教育長	八巻利栄子君	商工観光課長 兼企業立地 推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長兼 危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり 政策課長	遠藤秀一君	会計管理者 兼会計課長	丹野俊宏君
財政課長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税務課長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	税務課 徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小野政則君	公民館長	村田晶子君
福祉課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長	相澤敏晴
主任	櫻井郁也		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５８分　　開　　議

議　　長　（今野善行君）

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１「会議録署名議員の指名」

議　　長　（今野善行君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、７番佐々木久夫君及び８番犬飼克子さんを指名します。

日程第２「一般質問」

議　　長　（今野善行君）

日程第２、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

７番佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

令和８年３月、定例会通告１番をいただきました。13人中１番というのは、非常に運がいいんだか悪いんだか分かりませんけれども、一生懸命やりますのでよろしくお願いします。

通告に従いまして、私からは２件、５要旨を質問したいと思います。

最初に、１件目でございます。指定管理者制度と業務委託についてでございます。

町では、様々な事業や公共施設の管理などの業務委託を行い、業務の効率化、高度化を図っており、今後も増加するものと考える。

また、専門的分野における民間のノウハウの活用や、地域資源の活用を図るべく、

様々な施設の管理運営に指定管理者制度を用いている。

そこで、次の点について町長に伺いたいと思います。

１要旨、指定管理の要件があると思うが、対象業務の選考基準と事業者の選定方法は。

２要旨目、１つの施設で複数の業務委託が行われている場合、それを統括する事業者を定めているのか、もしくは、担当課の職員が統括しているのか。

３要旨目、指定管理制度と業務委託ともに複数年契約による業務を行っているものがあるが、昨今の物価や人件費高騰などの変化にどのように対処しているか。３要旨よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

おはようございます。それではよろしくお願いいたします。

佐々木久夫議員の指定管理制度と業務委託についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、１要旨目の指定管理の要件があると思うが、対象業務の選考基準と事業者の選定方法はについてお答えをいたします。

指定管理者制度につきましては、地方自治法に基づく大和町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、以下条例と言わせていただきます。こちらのほうに必要な事項を定めておりますが、一部その運用につきましては、大和町公の施設に係る指定管理者制度運用取扱要綱、以下要綱と申し上げさせていただきます。こちらに基づきまして実施をしております。

選定方法は、原則公募により行いますが、条例第４条の各号に掲げる基準に照らし、総合的な審査を行い、最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として選定をしております。

また、条例第５条第１項の公募によらない指定管理者の候補者の選定等が明記してあり、公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うこととしておりまして、事業効果が相当程度期待できると思料するとき、第２項では、町が出資している法人または公共団体等が、公募によらず候補者を選定することができるものであります。なお、公募、非公募は問わず、議会の議決をもって選定をしております。

次に、対象業務の選考基準といたしましては、要綱第２条で導入施設の検討として、民間事業者等に行わせることにより住民ニーズに合ったサービスの拡充等、住民サービスの向上と、民間事業者等のノウハウの活用が期待できる施設や、行政コストの削減が期待できる施設を対象としております。

なお、候補者選定の過程としましては、外部委員３名を含む大和町公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会を年２回開催し、現在の指定期間全体を通した管理運営に関するモニタリング評価と、次回の選定方法、そして選定基準による評価を実施して選定している状況でございます。

次に、２要旨目の１つの施設で複数の業務委託が行われる場合、それを統括する事業者を定めているのか、もしくは担当課の職員が統括しているのかについてお答えをいたします。

基本的に施設の規模が大きい場合は、清掃や機械設備保守、警備、日直等を含む１契約の総合的な管理業務として発注をし、その受託者が当該業務を統括しております。

具体的に申し上げますと、役場庁舎や公民館南部コミュニティセンター、ひだまりの丘等はそれに該当いたします。一方、比較的規模の小さい施設につきましては、清掃や設備保守等の各種業務を必要に応じて個別に発注しており、担当課の職員が統括している状況にございます。

施設の維持管理に係る一括契約は、発注や契約事務の簡素化が図られるほか、責任の一元化、スムーズな業務間への連携など期待できる利点が多い一方、業務内容が多岐にわたるほど下請構造になり、中間マージンの発生などで単価が割高になる可能性を有しております。

このため、本町の施設維持管理業務においては、利用形態などの実情に応じ、一括契約、個別契約の特性を鑑みて判断し、適切に運用してまいりたいと考えております。

次に、３要旨目の指定管理制度と業務委託ともに、複数年契約により業務を行っているものがあるが、昨今の物価や人件費高騰などの変化にどのような対処をしているかについてお答えをいたします。

町の業務委託契約書におきましては、いわゆるスライド条項として、契約締結の日から12月期を経過した後に、日本国内における賃金水準または物価水準の変動により、業務委託料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して、業務委託料の変更を請求することができると規定をしておりまして、指定管理者制度導入施設につきましては、複数年で契約を行うものの、年度末に指定管理者と協議し、状況に応じて次年度の委託費の見直しを行っております。

今後とも、業務委託及び指定管理者制度の適切な運用により、住民サービスの向上と効率的な行政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

答弁をいただきました。

答弁に従いまして、通例でありますけれども再質問しなさいということがありますので、質問させていただきますけれども、何でこう指定管理業務委託について今回質問したかというと、年度の初めの予算案、そしてまた昨年決算を見ますと、業務委託ってかなり出てくるんですよね。それで調べてみましたら、大体400、500近く委託があるということです。

これは、業務委託でありますので、設計とか皆含むので、工事は入っていないということがありまして、どのようにして業務委託、そして指定管理になったのかと、この経緯がちょっと知りたいなと思って今回質問させていただきました。

それで、ここの中に出てくる条例なんですけれども、この条例というのはいつ頃つくられたんでしょうかね。分かればですけれども、どうでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

条例の例規集をご覧いただければというところではありますが、平成17年の９月の15日に施行された条例でございます。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

やっぱり大分古いんでありますね。この条例そのものというのは、昔をいうともう二十、三十年前は職員の方が掃除してやっていたという記憶が私はあるんですけれども、それでいかんということで、国のほうで条例を決めたんじゃないか、条例というか、ある程度緩和して管理を決めたという話が、ちょこっと耳に入っておりますんで。

それで、委託することによって大きなメリットがあると思いますんで、そこら辺町のほうはどのように考えているか、いろんな形で条件がいい、そしてまたデメリットもあるのかなと思っております。職員の削減、いろんな面でいい面もあれば、逆に職員の思いが伝わっているのかどうか。そこら辺ちょっとお願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、直接公務員がどこまでの業務をやるのか、全体的なその定数にも関わってくるところもございますし、専門家は専門家で見ていただいたほうが効率的だろうという部分もあるでありましょうし、そういった意味でどういったものをどういった形で、指定管理にすべきかどうかというのは、委員会を通じ条例を見定めながら決めさせていただいているところでありますが、デメリットというところでいくと、一括発注をしてしまったりした場合、一部中間的なマージンが発生をして高くなる部分も出てくるんではないかという部分も危惧をされているところがデメリットでもあるのかなとは思いますが、管理自体を公務員がやったほうがいいのか、専門家がやったほうがいいのか、やっぱりメリットとデメリットを見定めながら、決めていくべきであろうなと思っている次第でありますが、今現在指定しているところにつきましては、委員会の皆様方にもご検討いただいた中で、指定管理をお願いしたほうが、より効果的で効率的な行政運営ができるという判断をしていただいている建物であると考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

選考基準は、そういう形でデメリットとメリットがあって初めてやるのかなと思っております。

それで、事業者の選定は何か審査委員の方、外部委員会３名ということで、指定管理者選定委員の方がおいでということでございますんで、主にどういう方に参加していただいているのか。

そしてまた、そこに選定方法に上げるときは、町の職員同士で相談されて上げているかどうか、そこら辺お願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

詳細について、間違った発言をしてもあれなので、担当課の課長より、まちづくり政策課長より、回答させます。

議　　長　（今野善行君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、佐々木議員の今の外部委員の関係のどういった方ということでございますけれども、まず初めに区長会のほうから区長会長が外部委員ということと、あとは社会教育委員を代表しました社会教育施設も指定管理しているもんですから、その委員長さん、それからあと、福祉施設をひだまりのデイサービスとかやっているもんですから、福祉関係者ということで選出、３名外部委員。

それに、あと庁内の関係課長が入ったような評価委員というような形で構成をしておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

分かりました。慎重にしていただいているということで、これは分かりましたんで、それで公募でやるというような話で当初上がっておりますんですけれども、公募の仕方の中に当然いろんな条件を出してやるわけですから、それと同時に金額、入札の金額というのも当然示されている。その積算方法はあるのかどうか。なければないで、その答えだけでいいですから。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まちづくり政策課長より回答させます。

議　　長　（今野善行君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、佐々木議員の再質問にお答えさせていただきます。

金額でございますけれども、指定期間をそれぞれ持っておりますけれども、指定期間内で将来の例えば人件費なんかも上昇した分を見込んだ形で、ある程度町のほうでも積算しますし、あと指定管理を受けるところでも当然していただくということではございますけれども、基本的に公募でしている部分については、そういった形でありますけれども、例えば内訳申し上げますと、公募しているのが全体で指定管理は現在64件でございまして、そのうち非公募55ということで、各地区の集会所であったり、あと地域振興公社などで公園なんかが合わせますと55ございまして、こちらの分につきましては、各集落の組合とか区長さんとかが入った中でございますので、そちらは施設の、集会所の管理ということでございますが、その分は特段やっていないんですけれども、例えば総合運動公園とか、そういったものをきちっと積算のほうをしているような状況でございます。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

公園管理は前からいろいろ聞いておりましたんで、公社が担当ということで分かっておりますけれども、この間、指定管理の中で聞いたのが、区長さんと契約するんですよね、10年という長い。いろいろ見ますと、うちのほうの反町中で管理する農林経営センター、これは昭和60年に造ったやつなんですよね、もう既に30年か40年経過しておりますんで、さらに10年で50年。

それで、大きい施設に関しては、建物に関しては町で修理していただいて、ところがどういう契約で農林経営センターやったか分かりませんけれども、管理も全てもう地区に下ろされているということですね。指定のお金は、管理手当はもらっていませんけれども、地区に下ろしてもらっていると。これは40年前の契約だからちょっと分かりませんけれども、今まで修理も結構屋根とか、そしてあと下水ですか、トイレの改修工事とか、町の負担も当然頂いておりました。７、３かな、そういう形で地元で負担しながら一生懸命やってきた。

ところが、大きい施設に関しては、ドア１つに対して町で全部やっているということがありますよね。

それで、ここで全部施設に負担してほしいんじゃなくて、ある程度１割とか２割ぐらいの負担で、地域の建物を公共の建物でありますんで、やっていただければなと感じております。

逆に、40年、今度50年たつわけですから、地区でやれやと、勝手に払い下げてもらったほうがかえってやりやすいのかと、そこら辺はちょっと地区と相談していないんですけれども、この管理体制についてですけれども、そういう出先というか、公民館、先ほど言った10年契約でやるのは、ほとんど10年契約ということは、ほとんどもう勝手にやりなさい、自分で管理しなさいというのが主だと思いますんで、どうでしょう、町の建物と位置づけているうちは修繕にというか、それに対しての金額というのは出してもらえるか。

これは、議長に怒られるかもしれないですけれども、通告外と言われれば通告外でありますけれども、そこら辺簡単に考えているんであれば、今後どういう形でという

思いがあれば、お話しいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

具体に対象施設のお話がありましたが、まず指定管理をお願いしている、地区にお願いしている建物につきましては、地区の方々のやっぱり利便性、利用の容易性を考えた場合に地区にお願いしたほうが、無償であっても、より効果的に使っていただけるであろうということでお願いしている背景があるところを、ご理解をいただきたいと思います。

まさかほかの地区の方々が民間の会社さん等に受けていただいたら、逆に使い勝手が悪くなる部分があるだろうと思います。

あと加えて、そういった建物につきましてはどちらかといいますと、その地区の集会所の機能を兼ねた形で今お使いいただき、使用料等も基本的にはお取りしない形で管理していただいていると認識しております。

そういった中で、基本的には各地区のコミュニティーのコアとしては、大切な建物であろうという話がある中、今年度は吉岡地区の柴崎地区で新たにコミュニティセンターを建てられるということで動かれておりますが、そういったところも町の条例に従いまして、補助をする条例があって、補助はさせていただくものの建設費用の残りの部分は、各地区または町内会の皆さんにご負担いただいているのが現状であります。

そういった中で、もちろん補助メニューは改修等々についてもありますが、利用者負担というところも、もちろん考えていただきながら、施設を長く大切に使っていただくという意味でも、一般的な公共の施設とはちょっと扱いが異なる施設ではないのかなと認識しておりますので、ぜひその辺はご理解をいただきながら、応分のご負担もお願いをしながら、地域コミュニティーの活性化に向けて、引き続きお使いいただければと思うところでありまして、管理はある程度その地区の皆様にお願いをしたいと考えてございます。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

管理に関しては分かるんですけれども、大分建物古いんでそろそろ外側も木造のやつなんで、そろそろサッシに代えなきゃねえなという感じで今おりますけれども、そこら辺だけはぜひ相談に乗っていただきたいなと思っております。

それで、指定管理なんですけれども、今私の記憶の中に強いのは、やっぱり総合グラウンドというか、ある業者が受け取ってやっているという。それにああいう形はすごくいいのか、専門分野に任せるというのはうんと大切じゃないかなと思います。それで、いろんな形で業者がイベントをやっていただくと、これ非常に大切だと思います。

それに関してでありますけれども、そのほかに文化施設まほろばホールがありますよね。ああいう施設もいろいろ調べてみますと、15周ぐらい委託されているということがあるんで、そういうのを全部ひっくるめてかえって公募型で、この専門分野、要するにイベント会場としてやったほうがかえって利便性があって、職員も逆に楽なんじゃないかなという感じがしますけれども、将来に向かってでありますが、すぐすぐではありますけれども、そこら辺町長の考えをお聞きします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一つの管理方法の手法ではあるだろうとは思います。ちょうど今長寿命化工事等々をいろいろ行っていかなきゃない中で、いろんな設備機器も更新のタイミングでありましたり、今年度は受水槽の更新をしたりでありますとか、いろいろ工事もかなり複雑にいろんな日程スケジュールを組みながら行わなきゃない部分があって、なかなか進まないところではあるわけでありますが、そういった手法も意識もしながら、今後もどういう形で管理をしていただき、より多くの方にご利用いただける文化施設であるのか等、ネーミングライツ等々も含め今年４月以降、対象の施設の１つとしての候補としても、今後考えていきたいところも含め、総合的に今後の課題として検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

そうですね、ぜひ考えてほしいと思います。どうしても職員がいると時間的に厳しい時間帯になったり、あと日曜日とかいろんな不便があるのかなと思っておりますんで、ぜひ考えてほしいと思います。

それと同時にもう一つですけれども、これも観光分野であります。歴史を含めて、これもかえって専門家に任せたほうがいいような気がします。担当課も大変でありましょう、多分観光資源をいろいろやれと言われて、七ツ森の湖畔を何とかしようという程度で終わってしまうのかなと思いますけれども、宮床にはすばらしい伊達家の流れがありますんで、そこら辺を掘り起こしたりなんだりするのには、やっぱりどうしても観光に明るい、歴史に明るいそういう業者を選定していただいて、将来は考えていったほうがいいのかなあと思ってございます。

特に町長がこの間、観光とかそれについては同僚議員が質問したときに、公社に何とか持っていきたいという話をされたというような話を聞いておりますんで、そこら辺を含めまして町長の考えを。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに専門業者さんに業務の委託をした場合も、それに伴って充実する部分と、専門業者がゆえに委託をすると費用的にやっぱり大きくなる部分とのバランスをどう考えるべきなのかというところも一つあるんだろうなと思います。

また、いろんな企画展等々を行おうと思って、ほかの施設からいろんな文化財を借りてくるとかという場合には、やはり学芸員の資格を持った職員が必要であったりとか、それを公に置いたほうがいいのか、民間の管理会社さんに採用していただく方にしていただくのがいいのか、費用対効果を見込みながらいろいろ検討していくべき事

項であろうなと今思ってございました。

決して否定するものでもありませんし、今現状では積極的にとはちょっと言えない部分もあるわけでありますが、より集客が見込める施設、かけた費用以上の効果があるのが見込めるのであれば、それも一つの選択方法であろうと思いますので、総合的な判断をしながら、これから総合的な検討をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

１要旨目は終わりたいと思います。２要旨目も兼ねて一緒になってしまったんですけれども、まず２要旨目でございます。

お答えいただきました。いろいろ法人と団体の候補者選定は苦労するということも分かりましたんで、一つここで統括、要するにさっきのまほろばホール出してしまったんですけれども、実際いろんな業者に委託して最後は誰が責任を持って管理をするのかであります。

今のところは、多分職員がやっているんじゃないかという察しはしておりますけれども、どうでしょうか、ここら辺で職員の苦労も分かるんですけれども、そこら辺を含めるとさっきも言ったとおり、指定にしたほうがよかったんじゃないかなと、ダブってしまいますけれども、そういう考えでおりました。

それで、ほかにもいろんな発注された、個別に発注されて総合的には町で職員が管理しているというのはあるんでしょうか。まほろばホールしか、ちょっと私、ほかにもあるんでしょうか。そこら辺よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

個別契約をして、町で管理しているもう一つ施設として見れば、南部コミュニティセンターもそれに当たるのではないかなと思います。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

ひだまりもそうかな、包括ね。ひだまりもそうかなと思っております。

それで我々というか議員としては、いろんな形で見ていって、無駄なお金がないかどうかということであります。外注することによって、指定管理というのは結構金がかかると思いますけれども、実際職員を、役場の職員を張りつけてやるよりも、将来に向かっては逆にいいのかなと感じておりますんで、そこら辺今後検討していただければなと思ってございます。

どうしても職員の負担、なかなか落ちついて職場変わると辞められる方、ちょっと対応できなくて辞めるという方も出てくるかもしれませんけれども、専門分野は専門分野でちゃんとやっていただければ、いいのかなあと思っておりますんで、そこら辺を長い目で見て検討していただければなと思ってございます。

最後、３要旨目に行きたいと思います。

複数年でございます、お答えをいただきました。約１年間様子を見て、それで対応するということでありますけれども、ちょっとここで聞きたいのは、例えば工事に関してでありますけれども、この間吉岡西部ありますよね、あれ七、八年ぐらいの契約なの。当初の契約でお金を決めますよね。その後やっぱり同じような形で年度ごとに変更していくのか。または、年数で最初の契約、年数を割るのか、そこら辺。

当然変更契約は分かりました、この説明聞いたのでね、変更は当然出てくると思いますけれども、そのほかの工事に関してはどのような形になっているのか。（「工事」の声あり）地域の。分かりました。分かりました。

それは、何でかというと本当に長い時間やると価格の変動ということがあるんで、実際ほかに二、三年契約のやつもありますよね。そのときに３で割るのか、それとも単価が途中で変わっていくのか、これも同じような形で割ってやるのか、それとも12か月の査定をするのか、そこら辺。

何か記憶によると、３年だと３で割って何か仕事をもらったような記憶があるんですけれども。

議　　長　（今野善行君）

すみません、その部分というのはどの。

７　　番　（佐々木久夫君）

金を、要するに請負金額ありますよね。３年だと、３年間そのままの金額なのか。それとも、年度ごとに変わるのか。答えは来ているんですけれども、ものによって違うか、全部、物価高騰の話では質問しましたんですけれども。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

基本的には３年契約ですが、単年度で会計を済ましているんですね。もちろん物価上昇等々契約時点と違った現象であれば、それに見合った正しい変更であれば、変更ももちろん認めながら、翌年以降の契約金額等を見直す形で今行っておりますので、議員ご指摘いただきました、ご不安持たれているように、決して複数年で発注をしたからいろんな社会情勢の変化等々全く受けないという対応をしているわけではないことをご理解いただきたいと思いますし、また一方で、複数年契約するからこそある程度物価上昇等々も見込みながら、翌年等々の金額を積算しておるのも現状な中、それによって複数年だからこそ、毎年１年で契約が切られるわけではないので、比較的一般的な管理費等々安価に契約いただけるという一つの手法でもあると認識しておりますので、決して複数年契約が悪いというわけではないんではないかなとご理解をいただければと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

分かりました。複数契約でかえって安くなるというような話聞いたんで、安心しておりますけれども、それと同時に見直しもあるということで、いいのかなと思っております。

いずれにしろ、今後お願いしたいのは、指定管理をひとつ多くしていただいて、職員の負担を減らしてもらうと。金はかかるでしょうけれども、専門分野に任せたらにぎわいのまちづくりができるんじゃないかなと思ってございますんで、そこら辺を今後検討していただければなと思ってございます。

それでは、１件目終わりまして２件目に入りたいと思います。

２件目でございます。

若年者の資格取得支援をということでございます。

現在町では大型特殊自動車免許取得に対し、一部補助金を助成しているが、大変好評と聞きます。

また、多くの町民が申請を希望していると聞いておりますが、沖縄県うるま市では弱者就職支援プログラムを事業者と協定し、資格取得に努力している。

そこで以下について、町長に伺います。

１要旨目、ほかにも資格を有する職種も多く、若年者に対して資格取得の協力を考えては。

２要旨目、教育ふれあいセンターを資格取得のための訓練所として利用を行えば、施設の利用促進と町内企業の人材確保に大きく貢献するのではでございます。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、若年者の資格取得支援をについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、沖縄県うるま市では、一般財団法人沖縄産業開発青年協会での資格取得に関する費用を助成する制度、若者創業支援プログラムを実施しております。

対象者は、日本国籍である 15 歳から 30 歳までの生活保護もしくは市、県民税非課税世帯に属する方で、資格取得は技術系、例えば溶接、クレーン、フォークリフトなどの 12 種目となっております。

同事業の導入背景には、他の都道府県と比較し、就職が厳しい状況、特に 15 歳から 19 歳までの失業率改善のための施策であると推測されます。

それでは、１要旨目のほかにも資格を有する職種も多く、若年者に対して資格取得の協力を考えてはについてお答えをいたします。

まず、沖縄県の有効求人倍率でありますが、令和７年 10 月発表の数値で正社員有効求人倍率全国平均 1.01 倍に対し、0.77 倍と大きく下回っており、雇用自体が少ない現状があります。同時期の宮城県の正社員有効求人倍率は 1.03 倍と、全国平均を上回っており、当町を管轄いたします仙台エリアでは 1.12 倍と、宮城県内でも非常に高く推移しております。

また、資格取得助成事業につきましては、厚生労働省で同様の制度を実施しており、専門実践、教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練の３種類の中から約１万 7,000 講座を受講でき、補助金もうるま市のものとほぼ同額となっております。

そのほかにも地域の実情に沿った人材育成は今後必要になるものと考えており、仙台市でも、デジタル人材育成やデジタル技術を活用した生産性向上を図るため、情報系資格取得補助金を実施、山形県村山市でも就職や仕事に役立つ資格取得に関する経費の一部を補助する資格取得支援事業助成金を実施しております。

本町独自の支援制度の創設につきましては、先進市町村及び近隣市町村の状況を見極めつつ、調査研究していくとともに、厚生労働省の制度のＰＲ等をすることで、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

今後も町内企業の人材需要を把握しながら、必要な雇用機会の確保に努めてまいります。

次に、２要旨目の教育ふれあいセンターを資格取得のための訓練所として利用を行えば、施設の利用促進と町内企業の人材確保に大きく貢献できるのではについてお答えをいたします。

教育ふれあいセンターの利活用につきましては、令和７年 12 月の全員協議会でサウンディング型調査の結果についてご説明しておりますが、今後も広くご提案をいただきながら、様々な方向性で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

答弁いただきまして大変ありがとうございます。

この大型の農林振興課から出していただいて、大変公表だということでありました。逆から言えば、資格がなくて農作業をしている人が多いと、逆に言えばね、そういう

形だと思います。

それで 10 万円でも出していただいたことによって意識が出たと。何とか免許を取って頑張らなきゃないと、農業の、一次産業の話ですけれども、そういう意識が出たというところですばらしい案でなかったかなということでございますんで、今年も何か今年度予算化するという話を聞いておりますんで安心しておりますけれども、ほかにも大型特殊のみならず、沖縄の市を出してしまったんでありますけれども、資格取るのに、ここは全寮制で６か月かかって自由に取るというような話でありますけれども、それまでも行かなくても、確かに建設機械については、小鶴沢かな、どこか小鶴沢辺りで資格取るようにやっておりますけれども、資格なければ仕事はできないというのが実情な世の流れとなってきておりますんで、町としてぜひそこで資格のない人に、ちょこっとでも補助していただければ、資格を取ってさらに新たな仕事に就くことができるのかなと、こう思っておりましたんで、今回は挙げさせていただいております。

それで、いろんな形で厚生省の報酬があるとか何とか、なかなか現場で資格を取るように、こういう厚生省で出している専門的な実践とか、そういう情報というのはなかなかつかみにくいのかなと思っておりますんで、ぜひ１万 7,000 講座もあるということでありますので、ここら辺の建設業者を含めまして資格というのは非常に大切なわけですから、この今回の大型特殊で物すごく、町というか、大和町が非常に逆に農業に関しての力を、町民にいろいろアピールできたのかなと思っております。

ほかのものに対しても、ぜひ補助を出していただきまして、町をいろんな形で協力体制、特に若い人に協力体制をつくっていただきたいということで、今回挙げさせていただきました。

山形県でやっているとかはいいんです。大和町でやっていただきたいということでありますんで、町長その辺。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、佐々木久夫議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、大型特殊自動車免許取得の助成制度につきましてご評価いただいておりますことを改めて御礼を申し上げたいと思いますが、この事業に当たっては、なかなか就

農者、新規就農者がいないという、特に若い方々もなかなか入られないというところの中で、それに加えて道路交通法の変更に伴って、免許のコースに制限が出てきたという部分の中で、就農される方がこれ以上減ったのでは、なお我が町の大切な職でもある農業がさらなる衰退をするんではないのかというところを踏まえ、制度化をさせていただいておるところであることを、ご理解を改めていただきたいなと思うところであります。

そういった中、建設業に従事される方等々、もちろん資格をお持ちいただき、いろんな重機のオペレーションをしていただくだとか、そういったところがもちろん必要で、大事だろうと思うところではありますが、もう限られた予算の中、またそもそもまずどういうお仕事に向くのか、どういうお仕事をやりたいのかというところで今いろいろ若者の有効求人倍率が高い中、まずはどちらかというと、資格を取る前にまず人を採用することに各企業様にご努力をいただき、今現状その企業さんの中で、企業努力の中で社員にいろんな資格を取っていただくということで進むんだろうと思うところからしますと、沖縄県なり他県のちょっと現状とは、なかなか異なる状況ではあるのではないかなと思う中で、本町としてこの有効求人倍率が高い中、資格取得までお手伝いをできる余裕があればもちろんいいわけでありますが、なかなかそういったところまでの余裕はないのではないかなという現状がございます。

とは言いますものの、厚生労働省で進めております専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練等の３種を含めて、１万7,000講座もあるというようなメニューにつきましては、企業さんでありますとか、関係する方々にお知らせするのも我々の仕事であろうなと思うところでありますが、より限られた財源の中でどういうふうに配分していけばいいのかなと方法を考えたときに、今はそこは民間のお力に頼ったほうが、頼るべき状況ではないのかなと、今お話のほうを伺ってございました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐々木久夫君。

７　　番　（佐々木久夫君）

今、就職する場所いっぱいあるということでありますけれども、逆に何ていうんですか、机に座った仕事はいっぱいあると思います。それと地元に大手企業いっぱい来ておりますんで、部屋で、部屋というか室内の作業がもう物すごい就職率はいいとい

うことであります。

外で作業する人がなかなかいないという現実でありますんで、もう資格でも取らせれば何とかなると、民間でも一生懸命やっていると思いますけれども、なかなか追いつかないということで、町の余裕が出たらぜひ検討していただければと思ってございます。

２要旨目に行きたいと思いますけれども、いろんなこの間、募集をしてやっておりました、サウンディングをやっておりましたんですけれども、資格、部分的で構いませんので、いろいろな訓練施設というか簡単な訓練施設、１か月、２か月で終わるような訓練施設も今後考えていただければなと思っておりますんで、そこら辺を最後に町長に答弁いただいて終わりたいと思いますんで、よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

旧中学校、ふれあいセンターの一つの非常にいい使い方であろうと思います。

借りたい方と期間等々含め、あと今現在利用されている、ご利用されている団体さん等との兼ね合いも考えて、どういう形がいいのか、排除すべきもちろん話ではなく、一つの使い道として有効な方法であろうと思いますので、そういった形で使いたいという会社さんなり団体がないのか等、これから当たってみたいと思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

議　　長　（今野善行君）

暫時休憩します。再開は11時５分といたします。

午前１０時５３分　　休　憩

午前１１時０４分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

６番森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

では、通告に従いまして一般質問を開始させていただきたいと思います。

まず１件目でございます。鳥獣被害対策計画の具体化をです。

令和７年度は、全国的な熊の脅威に対し、本町では爆竹による追い払い、防災無線による周知、広報車による注意喚起、また特例の対応として児童館の利用制限の緩和、スクールバスの校舎前への乗入れなど、懸命な努力がなされたものと感じております。

しかし、これらはあくまでそのときの状況に合わせた緊急対応であったと考えております。

また、全国的な目撃情報や被害の報道にて、周辺市町村及び本町全体に外出を控えるムードが広がり、特に行楽シーズンの９月以降には観光客の減少や、商業、飲食店への打撃など、地域経済は少なくない損失があったのではないだろうかと考えております。

これら令和７年度の経験をただの教訓で終わらせるのではなく、令和８年度の具体的な計画にしっかりと反映させていくことが求められると考え、以下３点をお伺いいたします。

１要旨目、現場の迷いをなくし、迅速に動くための状況別対応マニュアルは。

２要旨目、正しく伝えることで不安を解消し、安全と地域経済を両立させるには。

３要旨目、特定の人に負担を集中させない、地域一丸となった無理のない見守り態勢の構築を。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、森　秀樹議員の鳥獣被害対策計画の具体化をのご質問にお答えをいたします。

初めに、報道等にもありましたとおり、令和７年12月吉田地区におきまして、熊による被害に遭われたと思われる人身事故が発生いたしました。被害に遭われた方に対

しまして、心からご冥福をお祈りいたします。

さて、本町における熊の目撃件数は、令和５年度に83件、令和６年度は56件でしたが、令和７年度は２月10日現在239件と急増し、そのうち１月、２月にも５件の目撃情報があり、冬眠していない熊がいる状況にあります。

また、熊の捕獲頭数は近年最も多かった令和５年度は26頭、令和６年度は３頭、令和７年度は２月10日現在27頭を捕獲しております。

１要旨目の現場の迷いをなくし、迅速に動くための状況別対応マニュアルはにつきましては、マニュアルとしては一つにまとめたものは策定しておりませんが、通報を受けた際の聞き取り表や、その後の対応の流れをまとめたものは作成をしており、現場対応用品の置場を明確にし、状況に応じた対応ができるようにしております。

また、通報を受けた段階から課内全体で情報共有が図れるよう、大きな声で復唱確認を行いながら聞き取りをし、その後も口頭による確認を行い、速やかに対応できるように努めております。

加えて、防災無線やＳＮＳを活用した出没情報の発信状況により、広報車巡回による注意喚起を行うことを想定したアナウンス文例につきましても、事前に作成し、担当課職員誰もがスムーズに対応できるようにしております。

今後、令和７年度の経験を踏まえて、現場対応等を一つにまとめたマニュアルを整備してまいりたいと考えております。

令和７年10月28日には、宮城県と共同でまほろばホールを会場に、日常生活圏に熊などが侵入し、かつ追い払いが実施できないことを想定した緊急猟銃対応訓練を行いましたが、環境省で定めている４つの全ての条件を満たさなければ、緊急猟銃ができないことから、その判断に苦慮することも考えられます。

そのため、緊急猟銃に特化した大和町緊急猟銃マニュアルを宮城県や大和警察署をはじめとする関係機関と調整を行いながら、３月中の完成を目指し、作成を進めておるところであります。

次に、２要旨目の正しく伝えることで不安を解消し、安全と地域経済を両立させるにはにつきましては、１要旨目でお答えをしましたとおり、まず防災無線やＳＮＳを活用した情報発信を中心に取り込み、宮城県が作成しております熊目撃情報の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、熊の生態や習性を理解してもらうためには、熊に出会わない、熊を引き寄せない対策など、事故を未然に防げるよう、町広報紙やホームページを活用し、周知にも努めさせていただきます。

このことによって、町民や町内就業者、外出機会の増加だけでなく、大和町を訪れる方の減少の歯止めにつながればと考えております。

続いて、３要旨目の特定の人に不安を集中させない、地域一丸となった無理のない見守り態勢の構築をにつきましては、令和７年度中における熊の目撃や、出没件数が多かったことから、子供たちを安全に登下校させるため、保護者やそのご家族、行政区長をはじめとする地域の方々が送迎や見守り活動にご協力いただきましたことに対しまして、この場をお借りし感謝申し上げたいと思います。

また、地域の安全構築を図るため、地域の方々が協力をして、柿の実を落としに取り組まれたことに対しましても、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

本町では、大和警察署と情報を共有しながら対応に努めており、目撃情報があったときには、町教育委員会と子ども家庭課、行政区長等に情報共有をしております。

春先の熊は、冬眠明けで空腹状態となっており、木の芽やタケノコなどを食べると言われております。また、夕方から薄暗い明け方にかけて活発に行動する習性があり、この時間帯の目撃が多い状況となっております。

熊への対応は危険が伴うため、安全対策について勉強会を行いつつ、その地域に合ったパトロールや見回り方法について、各種団体等の協力をいただきながら、無理のない見守り態勢の早期構築に向け、被害防止対策を講じられるよう、検討、協議を行ってまいります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

では、再質問を始めたいと思います。

まず１要旨目なんですけれども、現場というところにちょっと注目しまして、昨年休日等を問わず、まさにボールに群がるように、例えば熊の駆除の現場であったり目撃情報があった現場に対応した職員、あとは駆除隊員の活動というものを町としてはどう総括しているか、お伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まだ具体に担当課と全体を総括している状況には、正直ございません。ただ、現場に行っている状況写真、または駆除後の状況等を見る中では、前線で状況対応に当たってもらっている職員並びに駆除隊の方々へのご負担は本当に大きいものであるなと思われる部分と、実際に周りを見回りされる等々の装備なり、携行品を見ている上では、なかなか装備のほうが足らないんではないのかなという思いを持っておった中、いろんな装備を昨年末に予算化をさせていただいたので、まずそういった防護具等の購入も今改めてさせていただいている状況にはありますが、具体的な総括はまだというところの中で、繰り返しになりますが、本当に自治体の方々に非常にご負担をおかけしているという部分と、あともっと言えば、私の個人的な総括ですが、今のいろんなＩＴなり、技術革新が進む中、もう少し現代的な監視の方法がほかにないのかなという思いを私としては持っております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

では、今後きっと総括をしていただけるということだと思うんですけれども、その中でやはり負担というところがございました。マニュアル作成にも、その負担というところをある程度見ないといけないとは思うんですが、駆除のときに熊は、熊ないしイノシシ、箱わなにかかっている状況というのが、やはり何か恐怖心が皆さんあるようです。

その中で職員が例えば２名とか、全ての事案に関わることというのも当然重要なんですけれども、最近は話題に出てきませんでしたが、やっぱりガバメントハンターというのも、そろそろしっかり考えて、職員自体の負担というのも考えていかないといけないのではないかなと思うわけであります。

その中で、有害鳥獣実施隊の駆除活動のときは、たしか臨時の公務員の扱いであったと思います。公務員というか職員、臨時のような形としておきましょうと認識しているんですけれども、そうしますと、もう既にガバメントハンターのような状態であ

ると言えるわけなんです。

そうしますと、例えば行動マニュアルとか事前のレクチャーを整備すれば、この職員の負担を軽減したマニュアルが作成できると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かにそうですね、そもそもが非常勤の公務員という扱いで自治体の方々に駆除に当たっていただいている中、ガバメントハンターというところでの一種となり得る方であろうなと思う反面、専業でやっていただけるだけの状況にある方なのかという部分等々、あと年齢的なところも含めて、どういうやり方、どういう進め方がいいのかというのは、まさにこれから議論していかなきゃいけないタイミングだろうなと今のお話を伺って思いました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

そして、冒頭にありました冬眠していない熊がいる状況にありますというお答えでございまして、別途資料でお渡しした報道のニュースによると、２月の末ぐらいにもう既に熊は出ていると。特に、岩手県の花巻市ではもう２月の13日ぐらいに目撃情報があって、被害が出たという報道がなされておりました。

本町よりも北にある花巻市ですので、その状況を考えると、もはやもう熊の被害が出てきてもおかしくないのかなと私は感じております。

その中で、１要旨目のご回答で、通報を受けた段階から課内全体で情報共有が図れるようにというところがあったんですけれども、課内全体ではなくてある程度災害レベルのことで考えて、庁内の全体、少なくとも係長以上ぐらいは、課長でもいいです、把握しているべきだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

全課での把握とは至っておりませんが、通報が来た段階で今担当いただいている農業振興課のみならず、危機対策室等とは共有を図り、話を共有化し、関係機関、警察または消防、消防団等とも必要に応じて情報共有する仕組みができておりますので、それを具体的な、まさにマニュアルとして一つにまとめる段階であろうと思っております。ぜひそこはまとめさせたいと思っております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

ぜひ早急にまとめていただいたほうが、春の山菜シーズン、タケノコシーズンの目撃または被害等が出ないように努めていただきたいと思う中で、１要旨目の後半に環境省で定めている４つの条件を満たさなければ緊急銃猟が実施できないというご回答がございまして、まほろばホールで訓練をしたところは重々把握しておりまして、緊急銃猟の４つの条件というのが熊及びイノシシ両方に関わることなんですけれども、生活圏への侵入、緊急性、銃猟の必要性、そして安全の確保、この安全の確保というのが一番重要なようでございます。

その中で、今年度、生活圏への侵入というところに関しては、今年度、例えば家庭用ごみ処理機とかのご予算を頂いておりまして、そういった中でもしかしたら団地なり住宅が密集しているところの、例えば生ごみに来るような熊の被害は、被害というか可能性は低くなっていく中で、昨年吉岡の洞堀川、熊の目撃情報があったということがございました。

こちらは恐らく県の管轄になると思うんですけれども、例えばこのマニュアルの中で、これは恐らく担当が都市建設課とかになるのかもしれませんが、例えばある程度予測をして依頼をするようなスケジューリング、こういったことも考えられて、先回りのスケジューリングというのを考えていく必要があると思うんですけれども、いか

がでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、事前に予測をして確かに依頼をすべきことは考える必要があるんだろうと思いましたが、昨年秋は目撃情報があって、逃げ場にどうも洞堀川沿いの草むらが通り道になっているという要請をいただいた中で、一体となって動いている県のほうに速やかに見えるように除草をお願いしたわけでありましたけれども、そこの連携はできているものの事前にやるべきことがないのかというのは、一旦いろいろ整理をしてみたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

そうですね、いろいろ整理していただいて、当然ながら我々町民も、例えば餌を置かないとかやぶを払うとか、そういった予防意識というのも皆さんと共有していって、この状況が当たり前だ、もう恐らく当たり前になると思うんですね。そういった機能を維持するような、維持可能な体制というのを皆さんと構築していかないといけないのかなと思います。

１要旨目はこれぐらいで大丈夫でして、２要旨目の正しく伝えるところに移りたいと思います。

ご回答の、例えば熊に出会わない、熊を引き寄せないというところがあったんですけれども、昨年27頭本町では熊を駆除しておりまして、その中で宮床地域が恐らく10頭を超えている、10頭かな、たしか駆除したはずなんです。また、10月の末には、団地でも子熊の目撃情報がありました。

そういったことの兼ね合いを見ますと、もうこの熊に出会わないとか熊を引き寄せないというのは、もう難しいのではないのか。いかにして野生鳥獣とうまく距離感を保って生活していくかということしか方法はなくなっていくのではないのかなという

中で、公式ＬＩＮＥですね、町の公式ＬＩＮＥで当然熊の目撃情報等を送信していただいているのは重々把握しております。また、広報車の活動も把握しておりますが、例えば私立の学校に通っている親御さんたちは、学校から恐らくその熊の情報のメールとかＬＩＮＥが届かない中で、いかにして町の公式ＬＩＮＥに皆さんを誘導していくかということが重要になってくると思います。

当然、ＤＸ推進計画の中でもそのことはあるんですけれども、その一つの手として、広報たいわの一番裏のお子さんたちの虫歯のやつとか載っているページがあるんですけれども、１回とかでもいいので、あそこ１面広報たいわの公式ＬＩＮＥの案内のＱＲコードにしてしまって、まず本当に増やしていくんだという手はずが必要だと思うんですけれども、その点いかがですか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

瞬時に町民の方にいろんな情報を伝える一つのツールとして、ＬＩＮＥ等ＳＮＳがやはり今後も欠かせないものであろうと思います。

議員各位からご指摘もいただいている中で、ＬＩＮＥの友達数を増やせということで、令和７年度いろんな取組をさせていただきながら、いろんなイベントのごとに友達登録のチラシにしたものをもって登録のお願い等をさせていただいた結果、何とか1,000人を超えているところではありますが、さらなる友達を増やす策の一つとして、広報紙を使ったやり方というところもご指摘をいただきましたので、そういったものも検討しながら、さらに多くの方が登録いただけるように情報発信を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

ぜひ町の５％の方ぐらいは、1,000人ということで５％か、もう少し10％、15％を

目指していただいて、まずＬＩＮＥにどういったものが載るからしっかり登録してほしいということもお願いの一つだと思うんです。

やはり年配の方とか、あとは道路に近い方であると、広報車の音が聞こえない、防災無線の音が聞こえないというお話もよく伺います。そうしますと、やはり情報の空白地帯ができるものですから、そうなってくると、例えば戸別受信機が必要だとか防災無線の戸別受信機が必要だとか、そういったことになってきますと、またいろいろな別な考え方もしないといけないわけであります。そういった意味で、今のツールをうまく使っていくということに注力していただきたいと思います。

正しく伝えることがどれだけ重要なのかなということなんですけれども、本町の今回の発信、熊の発信に関しては、ある程度何か文章になっているんですよね。それだとやっぱりぱっと受け取った方が、分かりづらいんじゃないのかなというところがあります。

ほかの市町村を見ていると、もう箇条書で淡々と熊の目撃情報がありました。何時何分どこでこうこうありましたみたいなのが、箇条書になっていたりするんです。それに加えて、例えばマップ形式はちょっと技術的に難しいのかもしれませんが、ある程度の知覚化というのは必要になってくると思います。

それが最終的には、山間部、特に七ツ森湖周辺の観光のお客さんたちもそれを見れば安心、目撃情報があるので安心とは言いませんが、ある程度の把握はできるのかなというところがあります。

それで、この目撃情報、２要旨目のところに安全と地域経済を両立させるにはと書いたんですけれども、その中で町としては山間部でもどこでもいいんですけれども、経済的な損失をどういうふうにリサーチしたかというところをお伺いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

リサーチ、経済的な損失をリサーチしたのかというお話でありましたが、どちらかといいますと、いかに安全性を保つのかというところで、いろいろサブちゃりの利用を早めに制限したりでありますとか、施設の夜間の利用なりを早めさせていただくだ

とか、どちらかというと制限するほうに注力をした中で、正直どのぐらい経済的な損失があったのかというところのヒアリングには、ちょっと至っていないのが現状でありました。

改めて、どういった被害が想定されるのかというのは、総括する中でヒアリングできるところは改めてヒアリングをしてみたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

恐らく事業者の方々は、例えば目減りというかマイナスになった分を補塡してくれとか、そういったことは申し上げないと思うんですね。

その中で、ある程度の経済的な損失の把握というのは、１要旨目にちょっと戻ってしまうんですが、状況別とかのマニュアルの基準の一つになってもおかしくはないのかなという思いがあります。

１要旨目、２要旨目中なんですけれども、こういったところをしっかりと一つの、ただの目撃情報であったりとか被害情報とか、そういったことだけではなく、全庁的にその基準をある程度つくっていって、これは農林振興課だけの問題ではなくて、本来はほかの課にもすごい関わってくる、ある程度大きなことでございますので、あまり１点だけを見ずにいろんな点を見ていただいて、この広報というところも進めていただけたらと思います。それが恐らく正しく伝えるということになっていくんだと考えます。

そして、情報というところでは、修学旅行でも熊のいない県に、例えば修学旅行とか校外学習を選ぶようになってきているようなんですね。

その中で、例えばしっかりと発信するということで、子供たちの体験機会というのが失われないと思うんですよ。あんまり今年、来年にかかわらず、このようなことがあった場合でも。そうするとやっぱりこの予防というのを、予防というかこの情報発信というのをしっかりしていただきたいと思います。それが回答にある大和町を訪れる方の減少の歯止めにつながればと考えておりますというところになると思いますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。

３要旨目に行きたいんですけれども、特定の人に負担を集中させないというとこな

んですが、この中で、例えば去年は宮床中学校の校長先生とかは、秋口ずっとバスの入り口のところでもう１人の先生とずっと毎日バスを見ながら、監視というかいらっしゃったんですけれども、あれもお仕事の兼ね合いとかを考えると大分負担になってくると思うんです。

また、当然あの時期はもう昼間も熊も出ていましたから、恐らく怖いでしょうし、その中で地域の方々にいろいろ見守りをやっていただいたというのは非常に分かるんですが、ある程度これがデフォルトになってくるんじゃないのかなと。例えば校舎内への乗り入れとか、これがデフォルトになってくると思うんですけれども、その点、町全体確定をしていないのか。ちょっとやめます、今の。

その点をどのように考えているか、ちょっとお伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご指摘がありました宮床中学校のスクールバスの乗降につきましては、熊というよりは、熊対策により校庭内にスクールバスが上がるに当たって、なかなかそこまでの道路整備が追いついていない部分も要因であったろうと思います。

そういった中で、これが恒常化するような状況であれば、改めて別な取付道路等を検討するとか、そういった対応も一つ必要になってくるのかと今思って伺っておりました。

今後の動向を見ながら、そういったハード面の整備も必要な箇所も中にはあるのかも分かりません。まず総括いろいろする中で、恒久的なハード整備等々で軽減が図れる部分がないのかというような視点も踏まえながら、再度検証してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

その中で、特定の負担、特定の人に負担をさせないというところでは、当然有害駆除実施隊の方々も特定の人になり得る可能性があるんですけれども、宮城県猟友会で出している資料がありまして、令和６年度の構成員表というのがあるんですね。

黒川地域ですと、全員で、黒川地域で、富谷黒川で猟友会に入られている方が 122 人いるんです。そのうちの 70 歳以上が 48 名。単純に聞くと 70 人ちょっとは 60 歳以下という中で、去年もおととしも有害鳥獣の話って私一般質問でしているんですけれども、本当にあと５年、あと 10 年でこの駆除隊員というのが減っていきますよというお話をよくさせてもらっております。

当然そうしますと、専業にならない、専業でなければふだん仕事をしている中で、そういった活動をしていかない、そういった駆除活動をしていかないといけない人が目減りしていく中で、一番最初に申し上げましたガバメントハンターの可能性というのもお話しさせていただきました。

去年の熊騒動という中では、一般の町民の方から夕方怖くて散歩もできないと、あとはジョギングができない、あとは観光客の方から山登りに行けないと、そういったことがよくあった中で、町の健康たいわ 21 プランの中でも動くという基本項目があったと思うんですね。

例えばそういった町民の方たちの行動制限だったり、もしかしたら町なり地域のイベントの縮小というのがあったと思うんですけれども、町民の声なり地域の声というのは、町に届いているんでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私がたまたま町民の方から伺った話、または町長への手紙をこれまでは紙だけでありましたが、メール等でもいただけるようになった中で、やっぱりお話的にありましたのは、運動するにしてもできないんだ、したいけれどもできないんだ、散歩したいけれどもできないんだ、そういった場所をどこか安全な場所を設けるべきではないかという意見は、数件いただいたのは事実であります。

また、山が好きで、山の写真、自然の写真を撮りたいんだけれども、なかなか撮れないんだというようなご意見もあったりとか、そういったご意見を数件いただいては

おります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

それで、宮城県のデータによると、去年のような凶作というのは、例えば平成 28 年から令和７年の間に、平成 28 年と令和７年の２回、10 年間で２回あるということは、大体 10 年に１回か、９年に１回ぐらいこのようなことが起きるのと、令和５年に駆除頭数は 26 頭だったという回答があったんですけれども、この年は奥山のブナが凶作だったんですね。その代わりミズナラとコナラ、ミズナラというのは里山付近で、コナラは人里付近なんですけれども、こちらは不作だったんです。

なので、奥山が凶作であれ何であれ、もう人里に下りてくる状況というのはできてしまっているのではないかなという中で、どのようにしてこの有害鳥獣被害というのをマニュアル化して被害を防ぎつつ、町民の方とともに乗り越えていきたいか、そのお気持ちをお伺いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨年は本町でも人身事故も発生をいたしました。残念ながらでありましたが、そういった意味では、本当にこの町のＰＲポイントが豊かな大自然でもあります。

そういった中、自然とより多くの方に触れ合っていただくような機会を安心して持っていただけるようにという意味では、町民の皆様にも熊等の今の出没の状況を踏まえて、どういう接し方をしたらいいのかという部分は、役場のみならず町民の皆さんともいろいろ共有をすべき事項であろうと思いますので、どういう形で皆さんとそういった内容を共有できるのか、これからいろんな方法を探ってみたいと思いますし、お伝えをして安心に遊んでいただける場を準備するのも我々行政の仕事であろうと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

まず、有害鳥獣のことは、１つの担当課だけのことではなく全ての課が関わるということをもう一度伝えさせていただきまして、２件目に移りたいと思います。

では、２件目でございます。「幸せを実感できるまち」の実現に向けた、逆境下でのまちづくりを。

昨年の一般質問にて町長から「学び、働き、暮らし、すべてがこの町で完結する循環型の町」というビジョンをお伺いいたしました。

令和８年度の施政方針では、令和６年度決算において経常収支比率が 100％を超えるという厳しい財政状況が示されましたが、これは令和２年から続く小学校の新築などのハード事業や、それ以外の先行投資の償還、さらには物価高騰が重なり、一般財源の５％削減を掲げて身を削る、耐え忍ぶ時期にあると考えております。

過去の投資の返済と物価高に追われる財政運営の中で、描いていたまちづくりが停滞してしまっているのではないかと思われます。

自由な予算が限られており、幸せを実感できる町のためには町民の協力が不可欠でありますが、町長のリーダーシップが試されるときだと考えておりますが、ご見解をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、「幸せを実感できるまちの実現」に向けた逆境下でのまちづくりをについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、令和６年度決算における経常収支比率が 100％を超えたことにつきましては、本町の財政運営において非常に厳しい局面にあることを示しており、その重さを深く受け止めているところでございます。

しかし、本町には現在、半導体工場等の新増築が複数箇所で実施されておりまして、

複数年先には固定資産税や法人町民税等の税収増加が見込め、さらなる財政基盤の安定した町になることが期待できる状況であります。

また、吉岡西部土地区画整理事業につきましても同様に先行投資であり、今後の町税増加に寄与する事業であると考えております。

令和２年度から着手いたしました吉岡小学校の改築につきましては、次世代を担う子供たちのための先行投資と考えておりますが、そのほかにもその公債費の償還が本格化しているところに物価高騰が重なった、いわば二重の逆風の中にあるのは事実であります。

一方で、私が申し上げてきた「学び、働き、暮らし、すべてがこの町で循環する、完結する循環型の町」というビジョンは今も変わらず、本町まちづくりの根幹であります。

そのため、今回の第５次総合計画の改定に当たっては、重点プロジェクト、まち・ひと・しごと創生総合の基本目標の１であります、安心して働き、暮らせる生活環境をつくるに、（１）の職住近接まちづくりプロジェクトなどを位置づけておりまして、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく所存であります。

また、令和７年度及び令和８年度の予算編成におきましては、一般会計を前年比で削減するなど、職員が一丸となって経常経費の削減に努め、身を削る覚悟で臨んでおります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、行政だけでまちづくりを行うことには限界があると考えております。

本町では既に、宮城大学や郵便局、七十七銀行等と包括連携協定を締結しておりますが、今後とも民と連携できる部分は積極的に連携をしていきたいと考えております。

また、令和７年度からは地域活性化起業人制度を活用し、庁内のＤＸ推進を目的としてＫＤＤＩとの協定を締結し、専門的なノウハウと知見を持つ人材の派遣を受けております。

今後も、財源確保策の一つとしてネーミングライツ制度を導入するほか、第５次総合計画の改定に向けた町民アンケートでも需要の高かった道の駅や子供の遊び場の施設整備の検討に当たっては、ＰＰＰまたはＰＦＩ制度の活用などを含め、民間の資金、ノウハウを最大限に取り入れた手法を視野に入れながら、施設の必要性や運用方法について検討を進めていく所存であります。

あわせて、町民の皆様のご意見をより多くお聞きするとともにまちづくりへの参画を促すため、引き続き町民懇談会やふれあい懇談会を積極的に開催するとともに、町

民や関係人口によるワークショップを道の駅の構想等にも設けるなど、町民の皆様と丁寧に対話を重ねてまいりたいと考えております。

幸せを実感できるまちの実現は、予算の多寡だけで決まるものではなく、町民の皆様がまちづくりに参加していただき、行政との協働によってこそ実現できるものと思料しております。

逆境のときこそ、リーダーとして町民の皆様に正直に現状をお伝えし、共に知恵を出し合い、共に歩む姿勢を示すことが、私の職務であると考え、これからもまちづくりに全力で取り組んでいく所存であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

では、再質問をさせていただきたいと思います。

この中で、やはり持続可能で魅力的なまちづくりを進めていくというのが重要なところでございまして、令和７年度から地域活性化起業人制度を利用して、ＤＸ推進を進めておるのは重々承知しているんですけれども、この派遣を受けて、役場の中での当たり前という、例えば文化とかあったと思うんですが、そういったことというのはどのように変わってきているかというのを、感じているかお伺いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをしたいと思います。

ＤＸ実践に向けた専門家の導入に当たって、すぐに実施ができましたのがチャットの導入でありました。

それが電話での応対、または対面だけでの応対ではなかなか関係する方との情報共有がなかなか進まないというところから、積極的に今はメールではなくて、挨拶文とかなしで用件だけでも共有できるチャットの導入を急いだほうがいいんではないかということで導入をさせていただきました。

加えて、係内でのいろいろな情報共有に、これまではあまりすすめられていなかった係内のミーティングを毎週１回 30 分でもいいので定期的に行うことが、情報共有と各係内の担当者の業務の負荷量の把握にもつながるというところから、そこも今積極的に進めておる中で、いろんな隣のＡさんが今どういう仕事をどういう期限でやっている、やらなきゃない仕事を持っているのか等々の情報共有にもつながっており、よりチーム力を高める活動の一端になっているんではないかと私は捉えております。

それを今度さらには、課内での共有、そして課をまたいだ共有みたいなものにつなげていきたいなと、そういうところに期待をしております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

幸せを実感できるまちづくりのための、まず庁舎内のことをお伺いいたしました。

そして、ご回答に正直に現状を伝えるとあったんですけれども、今の危機的というか、今の財政状況というのが２、３年、ないし５年程度できっとプラスのほうになって、改善していくという中で、今の状態を含めた全体的なものを町民の皆さんたちが自分たちの問題だ、自分たちにも関わってくる問題だと受け止めていただくためには、どのようなことが町としては必要だと思いますか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、そういった意味では、こういった議場でのいろんな議員さんとのいろんなやり取りの中で情報発信をさせていただくものを見ていただくのも、一つの方法であろうと思いますし、また新年度の予算編成に当たり、思い切って続けていく事業と見送る事業等々によって、そういった中で事業を精査していく中で、知っていただくことが一つの方法であろうなと思います。

ただ、そこで誤解をいただくべきではないだろうなと思っているのが、出口はある

程度見えてきているんです。ただ、目先のところで、出口が１年後なのか２年後なのかがはっきりしない部分が一つ大きい部分と、特に経常収支比率が 100 を超えたという中で、大きい部分は社会保障費が年間１億円強ずつ増えているのに加え、人件費またはその物件費等々も増えている以上に、数年前にあった事業法人税が何十億円単位でやっぱり減少しているというところが非常に大きい部分であります。

そういった中、質問いただいた以上に回答させていただくというかお話をさせていただくかも分かりませんが、今年度の予算編成後の財調の来年度末の想定される金額が 16 億円ちょっとという中で、これがじゃあどうなのというと、今年度９億円強取崩しを行った結果であります。

万が一、水害または地震等々災害があった場合どうなんだというところを考えたときに、東日本大震災または平成 27 年、令和元年等の水害等々を見た中で、災害復旧等に努める金額を考えたときには、数十億円レベルの金額がすぐに必要になる状況があります。

そういった中、出口は見えてはいるものの、今目先のところで万が一のところに備えないやり方ではまずいだろうということから、いろいろそれを職員並びに町民の方、そして議会の皆さんにも知っていただく上での今回の予算編成でもあったわけであります。

そういった中、今日もインターネット中継を見ていただいている町民の方も多分いらっしゃるんだろうと思いますが、こういった場、またはいろんな会合の場等々でも、状況は隠すことなくお伝えをしていきたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

その中で、自由な予算が限られているわけでありますから、ご回答の中にあった例えば道の駅とか遊び場の検討とか、そういったことにおいて、恐らくいろいろ正直にお話し、正直というか丁寧にご説明すれば、その中ではもしかしたら町民の方から、例えば無理だとか予算がないんでしょうとか、そういった反対意見というのも恐らく出てくるかもしれないんです。

そういったときに、そういう町民の方たちをどうやって前向きな方向に巻き込んで

いきたいか、そのお気持ちをお聞かせいただけたらと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの再回答でも申し上げたとおり、なので出口は見えてきているんですという部分が、本当にお伝えしたいところで、この目先数年をどう備えるかというところが今大事なタイミングであって、設備投資いただいている企業さん等々の固定資産税の減免の期間でありますとか企業立地奨励金等々の交付が終わった段階は、税収増につながっていくのが望まれるところで、ただ、業界のいろんな動向等々で、さらなる設備投資がどう進むのかというところも見なきゃいけない部分で、楽観視できない部分と、出口が本当にどこなんだと決まる部分を見極める必要が十分あると思ってはいるんですが、やはりほかの市町村には考えられない、いろんな企業さん、設備が整った町でもありますので、将来的な不安があるわけではない町であることももちろんお伝えをしながら、心配を払拭しながら進めていきたいなと思っておりますが、実際にその予算が来たときにすぐにできるわけではないので、事前の準備としてワークショップ等々で皆さんのご意見を出していただきながら、計画段階で盛り上がっていかないと、実際にハードができても盛り上がらない現状でもあろうと思いますので、そういうふうに努めていきたいと思っておりまして、今もう武道館の旧大和町講堂のワークショップ等々も、あくまでもボランティア的に費用弁償なく、今いろいろワークショップも進めていただいたりもしておりますので、本当にお金が出る、出ないだけではない中で、いろんな町の今後の未来に興味を持っていただける町民の方がいっぱいいらっしゃいますので、そういったところに訴えてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

ちょっと早口でしゃべります。令和３年度の施政方針のデータを見ますと、令和８

年度の町債は 140 億円予定だったそうです、予測では。その例を考えますと、今は82 億円と 57 億円もの差分が出ていて、それだけ町の皆さんなり職員の皆さんが頑張っていただいたんだと思います。

町民参加、または町民の皆さんと一緒に幸せを実感できる町のために、情熱、行動、活力を持って進んでいただきたいと思うんですけれども、最後に一言いただいて終わりにしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この先のこの町の未来は、もちろん明るいと思います。

そういった中で、皆さんが本当に幸せを実感していただけるまちづくり、そして循環型のまちづくり、また経済的に自立した町としてどうあるべきか、今森議員からも私が政治家を志した１回目の名刺に書いてあった内容でもありましたが、情熱を持ってまちづくりに当たっていきたいと思いますので、町民の皆さんのご協力を改めてお願いしたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

以上で、森　秀樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後１時からといたします。

午後０時０５分　　休　憩

午後１時００分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

８番犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、ユマニチュードの技法による尊厳を守るケアの推進についてでございます。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者への支援はますます重要となっていると考えます。認知症であっても１人の人格を有する存在として、その尊厳が守られるケアの推進が必要と考えます。

フランス発祥のケア技法でありますユマニチュードは、尊厳を重視する実践として国内でも導入が進んでおります。

本町の取組状況と今後の方向性について伺います。

１、本町における認知症高齢者の現状とケアに関する課題認識は。

２、ユマニチュードに対する町の認識は。

３、尊厳を守るケアの推進のため、介護職員向け研修や認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどで町民向けの講座を開催してはどうでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、犬飼克子議員のユマニチュードによる尊厳を守るケアの推進のご質問にお答えをいたします。

初めに、１要旨目の本町における認知症高齢者の現状と、ケアに関する課題認識のご質問についてでありますが、我が国における高齢化が急速に進行する中で、本町も例外ではなく、認知症は誰もがなり得るものであり、多くの方にとって身近なものであると感じております。

住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、身体の介護だけではなく、尊厳や意思を尊重したケアも重要でありますが、介護の現場では、介護人材の不足や業務の多忙により、一人一人に丁寧に向き合う時間の確保が難しいことや、家庭内では、介護者の負担が大きく、精神的、肉体的な支援と、さらには地域での支え合いの充実が問題であると認識をしております。

このことから、町といたしましても、普及啓発事業の新たな試みとして、一昨年前から映画上映会を実施しております。ご来場された介護関係者からは、仕事へのモチベーションが上がった、町民の皆様からは、介護職従事者や認知症の方への理解が深

まり、また、その人らしさを大切にすることの重要性も感じることができたなど、大きな反響がございましたので、今後も事業の満足度を高めながら、介護者へのケアや地域への理解を一層深めてまいりたいと考えております。

次に、２要旨目のユマニチュードに対する町の認識は、についてであります。

ユマニチュードは、認知症や高齢者の方とのコミュニケーションを高めながら、本人の力を引き出すケア技法でありますが、見る、話す、触れる、立つの四つの柱を基本とし、症状の緩和や介護負担の軽減に効果があると伺っております。

本町といたしましても、認知症普及啓発事業のほかにも様々な高齢者福祉事業を展開しておりますので、機会を捉えながら、地域包括支援センターをはじめとした関係機関や認知症サポーターと連携を図り、単に優しく接するだけでなく、相手との絆を深め、尊厳を守るケア等を意識しながら、今後も引き続き事業に取り組んでまいります。

最後に、３要旨目の介護職員向け研修や、認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどで、町民向けの講座を開催しては、についてお答えをいたします。

本町では現在、ユマニチュードという言葉は使用しておりませんが、認知症サポーターを養成する際は、声のかけ方、寄り添い方、理解の仕方など、分かりやすい言葉で丁寧に説明することを心がけております。

また、今年度は新規事業として、小学生や宮城大学生など、未来の地域を支える子供たちを対象としたり、より地域理解を深めるためには、積極的に地域へ出向き、養成講座を展開してきたところでございます。

介護職員向け研修につきましては、年２回になりますが、包括支援センターが主催で、ケアマネジャー、ケアスタッフ研修会の中で、さらには認知症カフェでも、認知症当事者、介護者、介護を終えた方々、認知症サポーターが集い、講話や情報交換を通して相互理解と見識を深めていただいております。

地域での人と人との関わりが希薄化している背景はございますが、認知症になっても安心して住み続けられるやさしいまちづくりを今後も進めてまいります。よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

再質問をさせていただきます。

まず、１要旨目のケアに関するこの課題認識についてであります。2022 年度の厚生労働省の推計によりますと、日本の 65 歳以上の認知症の高齢者は約 443 万人、そして軽度の認知障害者は 559 万人、合わせて 1,000 万人。つまり 65 歳以上の高齢者のうち、認知症または軽度認知障害を含む人は 1,000 万人に上ると推計されているという厚生労働省の統計がございます。

認知症の方とその方を支える家族や地域の方、また支援する側が安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要であると考えます。

ご答弁の中に、地域での支え合いの充実が課題という答弁でありました。

認知症のほとんどの方がどのように関わったらいいか分からないというのが本音だと思います。この点について町長はどのようにお考えか、この点お聞きしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

認知症を患われる方本人以上に、ご家族の方々等々、そういった方がご家族にいらっしゃらないと、なかなかこれまでは分かりづらい、分かりにくい状況であったろうなと思います。

そういった中、町民の多くの方に状況等をどういうふうに接したらいいのかを分かっていただけるように、一昨年からオレンジ・ランプの上映会でありますとか、あと、ケアニン～あなたでよかった～の上映会等をさせていただいているわけでありますが、同じような、理解を深めるような題材がまだ作成をされているようでありますので、そういったものの上映会等もこれからも続けさせていただきながら、より多くの方に知っていただく、認知症というものを知っていただくことが必要であろうと思いますので、またいい手段であろうと思いますので、継続してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

オレンジ・ランプは、私も拝聴させていただきました。

２要旨目のユマニチュードに対する町の認識についてに移らせていただきますが、このフランス発祥のケア技法のユマニチュードでございますが、町長はこのユマニチュードに対してのご認識はどのように捉えられているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの犬飼議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

恥ずかしながら、ユマニチュードというような言葉は耳にしたことがありましたが、内容については改めて、今回のご質問を受けて勉強をさせていただいた次第でありました。

呼び方はちょっと周知が広まっておりませんが、技法としてのやり方、冒頭の回答でも申し上げさせていただきましたように、４つの手法というところは、見る、話す、触れる、立つというこの手法につきましては、周知が広まっているのかなという認識でおりました。言葉としては、広まっていないのかなという認識でございます。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

この４つの柱に関しては、今までも実践されてきたと思いますが、このユマニチュードという言葉がまた、言葉自体がこれから普及していくのかなという思いでおります。

３要旨目に移らせていただきますが、本町では、現在ユマニチュードという言葉は、先ほどのご答弁にもありましたが、ユマニチュードという言葉は使っていなくても、認知症サポーターを養成する際の、あと声のかけ方、寄り添い方、理解の仕方など、分かりやすい言葉で丁寧に説明することを心がけているというご答弁でございました。

また、今年度は小学生や宮城大学などで養成講座を展開してきたというご答弁でありましたが、やはり中身はユマニチュードに近いことをしていると考えます。ぜひこのユマニチュードの技法を用いて取り入れて、養成講座を開催してはどうでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ユマニチュードという言葉が広まるのがいいのか、それともその技法が広まるのがいいのか、またユマニチュードに関わる研究をされている団体さんもあるようであります。

今現在は認知症のサポーター養成講座という形で、具体的に今どういう形で知っていただく、また対応していいのかと、すべきなのかという部分を、包括センター等々を中心に今検証していただいているわけでありますが、題材の一つとして検討をさせてみたいなと思います。以上であります。技法としては、もちろん広めてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

技法として前向きに広めていきたいという前向きな答弁をいただきました。

記憶障害や認知障害等の生活に影響を受ける認知症が起こる中で、医療現場、福祉施設、あと在宅を問わず、介護の現場では、懸命に介護支援を行っても認知症の方から拒否をされたり、あと暴言を受けたりすることがあります。

また、この認知症の症状がある身内の方の介護の際に、介護拒否のときの対応や関わり方、またこの声のかけ方などについて、うまくいかない、やり方が分からないといった声もお聞きいたします。一方で、その影響は認知症の方にもそれが伝わって、それが不安やストレスにつながることもあります。

支援を受ける側、支援する側双方がそのようなストレスや不安から行動心理症状、

ＢＰＳＤを発症して、それまでの関係が損なわれてしまい、その後も双方の日常生活に影響を及ぼすことも少なくないと考えます。

認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、１人でも多くの方が認知症の方に対する適切な接し方を身につけていくことは、特に重要であると考えます。

そのための効果的な技法として現在注目されているのが、あなたを大事に思っているという気持ちを見る、話す、触れる、立つの４つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードがあります。

相手と話すときの目線、距離感、話し方、スキンシップ等の方法や留意点をはじめとして、関わる方の相手を大切にする思いを相手に伝わるようにする方法であります。

福岡県福岡市では、2016 年度に家族介護者や病院、介護職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施したそうであります。

その結果、暴言や徘回などの症状が軽減して、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018 年に市は認知症対策としてこの技法を導入して、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開したそうであります。

対象は、家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市の職員や救急隊員など、多岐にわたったそうであります。

講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかった、また、今後は介護をする人たちに私たちが伝えたいとの声が寄せられたことを受け、こうした取組を継続的に実施しようと、令和６年の４月から市の福祉局の中にユマニチュード推進部を新たに設置したそうであります。

国内の研究結果では、このユマニチュードを実践することにより、認知症の方の行動や心理症状が 15%ほど改善されて、ケアする側の負担感も 20%軽減したとの有効性が確認されています。

また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮痛剤といった向精神薬の使用料を９割減らしたという報告もあります。

このユマニチュードは、一般市民や医療、福祉専門職にかかわらず、相手の尊厳を尊重し、円滑な対人コミュニケーションを実現することで、より認知症に対しての実践的な理解、必要な支援提供に結びついており、福岡市だけでなく、全国の市町村にも広がりを見せ始めております。

そこで、この認知症の方の行動心理症状、ＢＰＳＤの発症を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、このユマニチュードの普及に積極的に取り組

むべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

認知症を発せられた方の尊厳を大事にしながら、それを見届けられる家庭で介護されている方々の負担の軽減、そして介護職の方の負担軽減にもつながる一つの技法であろうと思います。確かにフランスで生まれた包括的なケア技法ということで調べてみると、出てくるわけであります。

一つの方法として、今福岡県での取組の事例がございました。そういった先進地での取組も見ながら、また今本町では、まずは今の認知症のサポーターをより多く養成しましょうということで、今進めさせていただいておる中、今1,000名を超える方がサポーターとして今活動をいただいております。そういった方々のご意見も伺いながら技法を広めたほうがいいのか、それとも総括的な名前としてユマニチュードというものを広めたほうが、より日本全国に広く、広まっていく話になるのか等々、決して否定する話ではなく、どういう形でその技法を広めていくべきなのか、今後の大事な技法だろうと思いますので、今後また研究をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

先月の２月 20 日に、大和町生活支援体制整備事業、今とこれからの暮らし研究会、これに私も、町長も参加されましたが、私も参加して様々なことを学ばせていただきました。

その中でも話されておりましたが、コロナが蔓延し始めてから以降、この介護認定率、また認知症の出現率が全国的にアップしたという報告がありました。

認知症の人も、その家族も誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、令和６年の１月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。

この法律は、認知症の人を権利の主体として尊重し、地域社会全体で支え合う共生社会の実現を目指すものであります。認知症の人が尊厳を持ち、自分らしく、暮らし続けられる大和町をつくるために、ユマニチュードの技法を生かしたまちづくりをしてはどうか、町長の所見をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

このユマニチュードの技法を広めること、一つの手法として、人間の尊厳を守る一つのいい技法であろうと思いますので、この技法はぜひ広めさせていただけるように、いろいろ今後検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

ぜひ広めていきたいという前向きの答弁をお聞きいたしました。

西東京市では、全国の自治体で初めて日本ユマニチュード学会と、ユマニチュードの普及に向けて、令和８年の１月、今年の１月 28 日に協定を締結したそうであります。

ユマニチュードという認知症のケアの技法を用いることで、今以上に安心して暮らせるまちを目指して、協定を締結したそうであります。

今後のこの連携事業の案は、この４つの事業の案があるそうでありまして、１つ目に、ユマニチュードの普及と実践についての意見交換だそうであります。２つ目に、市民、関係機関、事業者向けの講演会、あと講習会等への講師、あとトレーナー等を派遣することであるそうであります。３つ目に、認知症イベント等への協力をすることだそうです。４つ目に、学校における出前講座等の進め方だそうであります。

さっき言った認知症の基本法に共生社会の実現の推進という目的に向けて、基本理念等に基づき、認知症の施策を国や地方が一体となって講じていくとあります。

ぜひこのユマニチュードの実践を取り入れることについて、最後に町長のユマニチュードについての総括的な意見があれば、お聞かせ願いたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、犬飼議員の再質問にお答えをしたいと思います。

繰り返しになるかも分かりませんが、大変有効な技法であろうと思います。

本町としても、社会福祉協議会または包括支援センター、あと町内にあります介護施設の団体の方々、また町内にあります宮城大学はじめいろんな学者の意見等々も聞きながら、西東京のほうで提携された内容等の実績等も見ながら、どういう形で広めるのがいいのかを検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

ぜひ前向きに検討して進めていただきたいと思います。

２件目に移らせていただきます。

授乳室での搾乳利用化の掲示をでございます。

厚生労働省の調査によりますと、母乳育児を希望する母親は９割を超えているそうであります。また、出産後１年以内に職場復帰する女性は年々増加傾向にあります。

一方で、仕事復帰後に母乳育児を継続するためには搾乳が不可欠であり、外出先などで急に搾乳が必要となった場合は、公共施設内の授乳室も大きな役割を果たすと考えます。

しかし、一般の方は授乳室を搾乳に使用してよいか分からず、利用をためらうケースがあると言われております。

本町の公共施設における授乳室の設置状況と、搾乳利用に関する表示の現状と認識についてお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、授乳室での搾乳利用化の掲示をのご質問にお答えをいたします。

本町では、子育てのしやすい環境づくりの一環として、授乳室を役場庁舎、まほろばホール、南部コミュニティセンターの３か所において設置し、出産した女性が安心して施設を利用できるよう、環境整備に努めているところであります。

議員ご質問のとおり、厚生労働省の調査では、母乳育児を希望する母親の割合が高いことが示されており、また、出産後早期に職場復帰される女性が増加する中で、安心して母乳育児を継続するために、搾乳場所の確保について、ニーズが高まっていることも認識をしております。

本町施設の授乳室の利用につきましては、主に授乳を目的とした利用を想定しており、搾乳での利用も可能である旨を明確に表示していなかったため、議員ご指摘のとおり、これまで搾乳での利用をためらわれた方がいらっしゃった可能性もあると考えられます。

搾乳につきましても、母乳育児を支える大切な行為であり、授乳室の趣旨に沿った利用であると考えますことから、今後につきましては、授乳室が授乳だけでなく、搾乳にも利用できることを分かりやすく周知をし、利用者が安心してご利用いただける環境整備に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

前向きな答弁、感謝いたします。

本町は子育て支援を重要施策として掲げておられますが、母乳育児を行う保護者にとって、外出先で安心して搾乳できる環境整備は今のところ十分ではありませんが、今のご答弁で、ぜひ環境整備に努めていくということであります。

公共施設において、搾乳可能であることを明示する表示を早急に導入することは、

子育て世帯へのさらなる具体的支援になると考えますが、この点はいかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

母乳育児を希望される方が搾乳できる環境をつくるということは大事なお話だろうと思います。

表示をするだけでありますので、大きな予算も必要でもない中でもありますので、文書表示に加えてピクトグラム等の表示も含めて検討をしてまいりたいと、早急にそこは対応したいと思いますし、加えて数的なところ等々も今３か所でありますけれども、そこで間に合うのか等々も含め、そこはまた今後の予算を考えていく中で検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

早急に対応していただくということでよろしくお願いしたいと思います。

出産した女性の中には、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために自分で母乳を絞る、搾乳を必要とする方もいます。赤ちゃんが入院中や授乳期に職場復帰した方から、赤ちゃんを連れていないので搾乳のために授乳室を利用することをためらうとの声を受けて、多くの自治体では、公共施設や民間の商業施設にも搾乳可の掲示を呼びかけています。

この機会に、公共施設に併せて、ぜひ民間の事業者にも掲示を働きかけてはいかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かにそういうニーズがある中、民間の表示等々も確認をさせていただきながら、何らかご協力いただけないのか、当たらせていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

国交省のバリアフリー整備ガイドラインでは、令和７年の９月に改訂版が公表されて、授乳室で搾乳できるよう配慮すると記されております。

神奈川県では、授乳室で搾乳できることを示すシンボルマークを作成しました。神奈川県のホームページでは、このシンボルマークを県外のどの自治体でも、事業者どなたでも、申請なしで自由に使用が可能となりました。

ダウンロードしてきたんですけれども、こういうふうに無料で使用、申請なしでどなたでも使っていいですよということであります。神奈川県のこのシンボルマークをダウンロードして、ぜひ公共施設または民間の施設にも活用させていただいてはどうでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど文字表示のみならず、ピクトグラムの併記も含めてというお話をさせていただいた中で、まさに今拝見したものも一つの方法だなと思って考えておりましたので、利用を含め普及啓発できないか、関係する機関といろいろお話を今後続けさせていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

財源の５％削減には程遠い協力なんでしょう、になるかと思いますが、ぜひ無料で神奈川県のこれを使わせていただければいいのではないかと思います。ぜひ早急に対応することをご期待いたします。

授乳室で搾乳できることについての周知も必要と思います。ぜひホームページや町の広報紙などへの掲載も進めていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

周知方法についてはいろんな方法があると思いますので、これから検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

３件目に移らせていただきます。ＡＥＤに色つき三角巾を配備してはでございます。

学校その他の町内の公共施設に設備されている自動体外式除細動器、ＡＥＤについては、救命体制の重要な設備として整備が進められております。

一方、救急現場においては、心肺蘇生のみならず、止血、骨折時の固定、傷病者の保温及び身体の保護等、幅広い応急手当が求められます。

三角巾は、これらに多目的に活用できる簡便かつ安価な応急用品であります。また、近年は視認性の向上や迅速な対応、さらには傷病者の尊厳確保の観点から、色つき三角巾を採用している自治体も見受けられます。

以上を踏まえて、以下の点について、町の見解をお伺いいたします。

１、ＡＥＤ設置箇所に三角巾等の応急手当用品を設置する考えはありますか。

２、導入する場合、視認性や実用性に配慮した色つき三角巾を設置してはどうでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、ＡＥＤに色つき三角巾を配置してはのご質問にお答えをいたします。

初めに、１要旨目のＡＥＤ設置箇所に三角巾等の応急手当用品を設置する考えはあるかについてお答えをいたします。

町内の学校をはじめとする公共施設に設置しております自動体外式除細動器いわゆるＡＥＤは、心停止事案に迅速に対応するための重要な救命設備であり、これまで計画的に進めてきたところでございました。

議員ご指摘のとおり、救急現場におきましては、心肺蘇生やＡＥＤによる対応に加え、止血、骨折時の固定、傷病者の保温及び身体の保護など多様な応急手当が必要となる場合がございます。

三角巾は、止血や固定、腕のつり下げ、圧迫等に幅広く活用できる簡便かつ実用的な資機材でありまして、応急手当の充実を図る上で有効な用品であると認識をしております。

このため、町といたしましては、既存のＡＥＤ設置箇所に、まずは三角巾を配置する方向で検討を進めたいと考えておりますが、三角巾以外の応急手当等につきましては、各施設の事務室備付けの救急キットで対応したいと考えております。

次に、２要旨目の導入する場合、視認性や実用性に配慮した色つき三角巾を設置してはについてお答えをいたします。

近年、一部自治体において、応急手当等の視認性向上や迅速な取り出し、さらには傷病者の尊厳確保等の観点から、色つき三角巾を採用する事案があることは承知をしております。

色つき三角巾は、救助者が現場で認識しやすく、使用時の安全性や円滑な対応につながる可能性があるものと考えております。

町といたしましても、導入に当たっては、実用性、耐久性、保管方法、費用対効果等を総合的に勘案しつつ、可能であれば視認性に配慮した色つき三角巾の採用を前向

きに検討し、より分かりやすく、使いやすい環境づくりに努めてまいります。

今後とも町民の皆様の安全・安心を確保するため、救命環境の一層の充実に取り組んでまいります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

前向きなご答弁、大変にありがとうございます。

まず、１要旨目の、すみません、町内の公共施設では、ＡＥＤはほとんどの公共施設に設置されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

町内の主要な、もちろん施設にはＡＥＤは設置をしてございます。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

ほとんどの公共施設に設置されているということで、安心いたしました。

自動的に心電図を解析して、電気ショックが必要かどうかを判断して、音声で必要な対応を指示してくれるので、一般の人でも操作ができるようになっています。

ＡＥＤを活用することで、これまで救急隊の到着を待つだけでは救えなかった命を救命しようという動きが広まっております。

しかしながら、女性の胸をはだけて電極パッドを肌に直接貼るため、傷病者が女性の場合、使用をためらうことも多いということが課題になっていて、女性の救命率は

男性よりも低いというデータもあるそうであります。

ご答弁にもありましたが、倒れている人の尊厳を守ることも大事ではないかなと考えます。この課題を解決するために、ＡＥＤと一緒に女性のプライバシーを保護する色つきの、まずは応急手当用品を活用するということでお話がありましたが、女性のプライバシーを保護する色つきの三角巾を配備する自治体が増えておりますので、救命時に傷病者の上半身を覆って、またこのプライバシー、尊厳を守るためにぜひ色つきの三角巾を、ＡＥＤのある全ての公共施設に早急に進めていくべきではないかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

あくまで治療が必要な方の尊厳をお守りする上で、やっぱり胸がはだけて見えないような状況をつくるというのは、最初の回答にも書かせていただいたとおり、必要な事項であるなという認識を持たせていただきました。

そういった中、市販の三角巾と言われるもので、色つきのものをいろいろネット等でも検索をさせて探させてはいるんですが、三角巾として色がついているものをネットで直接販売しているものがなかなかないようでもありました。

そういった中、ほかの自治体で導入されているところもありますので、どういうところからどういう金額でどういうロットで購入できるのか等々も含め、担当課には確認をするよう指示しております。

まずは三角巾という呼び名ではなくても、色つきのきちんとした布等々、適当なものが用意できればなと思いますので、早速そこは検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

導入した自治体に聞いてみると、費用も安価であるのでそんなに高くはないという

ことをお聞きしております。ぜひスピード感を持った対応を進めていただきたいと思います。

今回のこの一般質問は、尊厳を守るということをテーマに質問をさせていただきました。大和町に住んでよかったと思っていただけるような施策を進めていただくことを祈念して、最後に総括的なご意見があればお聞きをし、質問を終わらせていただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、安心して生活いただける環境をつくるのは、我々行政にとっては大事な仕事であろうと思う中、どうしても私もやっぱり男でありますから、なかなか見えないところがある中、女性ならではの配慮した課題点のご指摘をいただきました。

ごもっともだなと思っておりますので、先行して実施している自治体等にも購入先等々を確認するよう指示しておりますので、そういった中で救える命は救えるよう、そういった環境を整えることが大事だろうと思いますので、前向きに進めさせていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

犬飼克子さん。

８　　番　（犬飼克子君）

以上で、質問を終わります。

議　　長　（今野善行君）

以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後１時55分といたします。

午後１時４５分　　休　憩

午後１時５５分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

３番宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

朝から３人の皆さんの激しいやり取りを聞いてきました。今日は 68 年に一度の天赦日ということです。何かいいことがあるのかなと思って来ましたので、ぜひやさしい対応をお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を開始します。

１件目、災害時に慌てないまちづくり。

東日本大震災から間もなく 15 年が経過します。若い世代には当時の記憶がない方も多い。震災を経験した我々も記憶が薄れていく現状、災害時の避難に不安を抱える方も多いのではないか。平時にこそ備えと確認が必要ではないかと考える。

そこで、以下について町長に伺います。

１要旨目、各地域にある公園やレクリエーション広場等の指定避難場所を使用しての避難訓練は必要でないか。

２要旨目、各地域にある教育ふれあいセンターや、小中学校も指定避難所に指定されているが、地域住民との連携は取れているのか。

３要旨目、災害時、避難所等の開所や運営は行政が主導で行うが、運営には 20 代から 30 代の若い世代の協力が必要と考える。積極的に参画してもらうには、マニュアルの整備や訓練が必要ではないか。町ではどのような取組を行っているのか伺います。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、宮澤光安議員の災害時に慌てないまちづくりについてお答えをいたします。

東日本大震災から 15 年、震災の記憶を風化させることなく、次世代に伝えていくことは、私たちの責務であります。

本町では、平成 24 年６月に、2011 年３月 11 日東日本大震災の記録を発行し、当時の被害状況や復旧復興に向けた取組を記録しております。

時間の経過とともに震災の記憶、経験が薄れていくことがないように、毎年発生時刻に合わせた黙祷を防災行政無線により案内するとともに、今後も防災に対する取組の強化は必要不可欠であり、特に自助、共助、公助を基本としながら地域防災力の向上に努め、全ての世代が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

１要旨目の各地域にある避難場所を使用しての避難訓練に関する質問についてであります。

本町では、年１回、５地区輪番制で地域防災訓練を実施しており、令和７年度は、吉岡地区において約 300 名のご参加をいただき実施いたしました。また、各地区の自主防災組織においても、黒川消防署の指導の下、地元消防団と連携をしながら独自の防災訓練を実施しており、令和７年度は 20 地区から実施報告を受けております。

町の防災訓練では、実際の避難場所を使用した訓練も実施をしております。また、各行政区、自主防災組織においても、主体的な取組として、それぞれの地区にあります集会所等を利用し、安否確認や炊き出し訓練、初期消火訓練などを実施しております。

日頃の訓練により、住民の皆様が災害時に迷わず避難できることは極めて重要でありますので、自主防災組織を中心に、地域の実情、課題を地域で共有するため、各地域の公園やレクリエーション広場等を活用した実践的な避難訓練として、避難経路の確認や避難場所の周知、各地区の特徴を踏まえた訓練メニューの提案を行ってまいります。

また、地域の防災力を高めるため、自主防災組織連絡協議会において組織間の情報交換を行い、先進地区の活動状況の共有などにも努めてまいります。

次に、２要旨目の地域住民との連携に関するご質問にお答えをいたします。

本町の地域防災計画では 20 か所を指定避難所と指定しており、そのうち小中学校、難波校舎を含みますが、学校施設は全てで９か所となっております。

各教育ふれあいセンターも避難場所として位置づけられており、有事の際は災害対策本部で協議をし、災害種別に応じた避難所開設の有無と場所を決定することとしております。

それぞれの地区が利用する避難所につきましては、町の防災訓練や各地区の防災訓

練等においても避難所の運営訓練等を開催しており、各地区の自主防災組織と連携を図っているほか、各学校において避難所運営マニュアルを作成し、学校防災主任、教職員で組織をする大和町防災主任会において、年４回研修会を開催し、その中で、本庁職員も参加した研修会なども開催していただいておりまして、防災機能や防災教育の推進体制を整備しております。

次に、３要旨目の若い世代の協力に対するご質問にお答えいたします。

避難所運営は、行政のみでの対応には限界があるため、地域住民の協力、特に体力があり、柔軟な発想を持つ若い世代の参画が不可欠であると認識をしております。

本町では、大和町地域防災計画に基づき避難所運営マニュアルを作成しておりますほか、感染症対策として防災テントを活用した避難所運営マニュアルの別冊も作成しております。

今後は、若い世代にも分かりやすく、参加しやすい訓練の工夫を検討し、避難所運営における若い世代の具体的な役割、情報発信や物資輸送、生活環境の改善、向上、要配慮者への支援等を明確化し、参画意識を高めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、指定緊急避難場所と指定避難所の違いを簡単にお願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えしたいと思います。

場所と建物、その違いであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

今回、質問をするに当たり、友人と話をしました。避難場所と避難所の違いは分かりますかと私は言われました。ううんと思い、屋内か屋外かなと、そういうふうな認識と言ったら、私の友人は名取市の閖上地区なんですね。閖上は皆さんが知っているとおり、さきの震災で大分被害があったところです。

その震災発生時、命を守るために逃げ込む場所である緊急指定避難場所ではなく、災害の危険が去った後に、自宅が損壊して住めなくなった方が最低限の生活をする場所が避難所であると言われました。

それは、避難所である閖上公民館に多くの方が避難したそうです。名取市は名取市が指定している緊急指定避難場所は、閖上中学校とのことです。

大和町は津波が来るようなところではありませんし、避難場所と避難所の区別を勘違いしている人も多いのではないか。どこで被災するか分かりません。そうなったときに、ここに避難してくださいという場所と、その後の避難所では大分違ってきます。

そういうふうな場面で、どこで災害に遭うか分からない現状で、避難場所や避難所の看板も入り口に１つしかないような場所では、本当に避難できるんでしょうか。

大和町の指定避難場所を数か所確認させていただきました。どこも入り口付近に大きな看板で、災害のときはここに避難してくださいとそういうふうな表示がありました。ですが、１階入り口付近に１か所しかないんですね、大体。そうなると、本当に避難できるのか。避難経路の確認や避難場所の周知というご答弁もありましたが、１枚しかなくて、入り口付近、レクリエーション広場等の入り口しかない、１枚しかない、そういう状況では、本当に周知できているのかなと私は考えます。

指定避難場所の看板の設置に何か規制があるんでしょうか。県道沿い等にも設置をして、誰が見てもこの先に避難場所があると認識できるようにはできませんか。お伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

災害の種類と、場所と、発災から実際に被害を受けるまでの避難するその時間の度合い等々によっても違ってくる部分もあるんだろうなあと思います。

看板の設置、標識の設置等々について、制限といえば警察の許可等々が必要な部分がもちろんあるんであろうと思いますが、種別によってまず設置を、指定をしていても、具体的な要件、また災害の発生の種類によって逃げていただく場所等々も変わってくる部分、優先する部分も出てくるかと思いますので、全てが全てハード的な看板は上げられないだろうと思う中もありますが、いろいろグーグルマップ上であるとか、ＳＮＳ上の位置情報等々でも表示をするという表示の仕方、やり方もあるんではないかなと思いますので、今後どういう表示がいいのかというのは、いろいろと検討してまいりたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

看板設置するのにいろいろあるでしょうし、避難時間、災害の種類にもよります。それは十分承知しておりますので、避難時間という話もありましたし、ＳＮＳ等、何かで知らせるという方法も十分ありだなと思いますけれども、さきの震災時、困ったことの一つに、電気ですよね。とても充電ができない、電気がない、そういうふうなので大分困りましたので、最後に頼れるのは、やっぱりアナログなのかなあと私は考えております。

そして、緊急指定避難場所が本当にレクリエーション広場でよいのでしょうか。鶴巣だけのことを言わせていただいて申し訳ないんですが、鶴巣にレクリエーション広場が２つあります。北目のレクリエーション広場、鶴巣山田のレクリエーション広場。北目のレクリエーション広場って、行ったことある方は分かるんですけれども、随分高台にあるんですよ。下の集会所から約 200 メートルあるんですね。

山田の集会所、山田のレクリエーション広場、そこに避難してくれというのは南３区と言われる山田幕柳、山田太田、小鶴沢３地区なんです。そこの集会所から距離を測ってみますと、太田地区で 1.2 キロ、山田の集会所から 1.5 キロ、小鶴沢の集会所が 1.8 キロです。成人男性が１キロ約 15 分で歩くそうです。高台に避難するのもそうですが、万が一のとき、1.2 キロ先の避難所に本当に歩いて避難するでしょうか。

それよりは、ご答弁にもありましたけれども、集会所とかで避難訓練、炊き出し等

もやっているということもありましたので、地元の集会所を指定避難場所と、避難所に指定し直してはどうでしょうか。そのほうが地元の方は避難訓練もしやすいのではないでしょうか。

ふだんから利用している集会所が指定避難場所や避難所になっていれば、備えがどれだけあるのか、トイレや暖房機器はどうなっているか等の不安が少しは減るのではないでしょうか、お考えをお伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず災害に対する向き合い方というのは、やはり自分の命はまず自分で守る、これが自助、それが一番であろうと思うところでありますし、その次に来る部分が互助、共助になるんであろうと思います。

その後に、もう少し避難生活なりが長引く場合にあくまで共助が追いついていくのが普通であろうと思う中、今町としましては、各ご家庭または個人に災害の発生状況等々をＳＮＳであったり、防災無線であったり、ＫＨＢのミテケロ５ｃｈであったり、そういった状況でもお伝えをする、隠すことなくお伝えをする環境をつくらせていただきながら、まず最初にはご自分の身を守っていただくために、災害の種類によっては垂直避難をしていただいて、極力２階に逃げていただくだとか急傾斜地の反対側に逃げていただくだとか、そういうふうな対応をいただくなり、そうでなければ、集会所というところで集まっていただいて、皆さんでお知恵を出していただく必要があったり、ただ、集会所等々も水難には向かない場所もあったりとか種類によるところもあるかと思います。

そういった意味で、緊急避難場所に指定をすれば全てが充実するというものではないんだろうなという思いもあります中、現在も警察、消防、消防団等々関係者の方で協議をした上で、避難場所を指定しておるところがありますので、一概に全てを見直せばいいという話ではないんだろうとは思いますが、関係者の中での打合せの中で話はしてみたいなと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

やはりどんな災害にも全て対応できる、そういうことはなかなか難しいと私も思っておりますし、災害の種類、そして大きさ、そういうふうなものによってどこに避難するか、避難生活がどのぐらいになるか、それは変わってくると思います。

現に、山田の集会所にも、その当時避難生活された方が地区の方でいました。住宅がちょっとひどい損壊があったので、住めないということで、地区の方が皆さん話し合った結果、いや、進んで避難してくださいという話になりました。

地元にそういう避難できる場所、そういうふうなものがあれば、災害時とても心強いのかなと。ふだんからそこで何か活動していれば、何かのときはあそこに行けばいい、集会所に行けばいいと、そういうふうな意識がもうずっと染み込むと思うんですね。そうすることがやはり避難、災害時に大切なことかな、災害時に慌てないまちづくりにつながるのだなと考えております。

できれば、アナログかもしれませんが、看板の設置、複数していただいて、どこに誰が避難しても、誰でも避難できるような体制をつくっていただければなと思います。

それでは、２要旨目に移ります。

連携はどうなっているのかと質問させていただきましたが、地域とふれあいセンターの職員の皆様や小中学校の教職員の皆様との連携というのは、私は本当に難しいと考えております。

被害の大小はあったにせよ、さきの東日本大震災では、誰もが被災者でありました。その中で、避難所に指定されているからといって、教職員の皆様が何でもできるわけでもなく、何でも用意しているわけでもありません。誰もが被災者なのに十分な人員が確保できるのか、そういった不安があったのではないかと考えております。

しかし、地域の方々からすれば、避難所なんだから何とかしてほしいとの要求は必ず出るはずですし、各地域ごとに様々な方が住んでいる現状で、高齢者や障害を持った方や外国出身の方など、いわゆる災害弱者と言われる方が、どの地域にどれくらいの人数の方が住んでいてどんなものが必要なのか、それをどこまで把握できているのでしょうか。全てを把握することはとても難しいと考えております。

うまく連携するには、お互いがコミュニケーションを取ってお互いを知らなければ、災害時には本当の連携は難しいのではないでしょうか。何か地域の方々と教職員の皆

様がコミュニケーションを取れるような機会はあるのでしょうか、伺います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まずその前に、自主防災組織の重要性というところが、今も宮澤議員のお話の中にもあったんだろうなと思います。

具体的に介護を必要とされる方々、または救護を必要とされる方々をプロットしていただいて、どういう方がどういうタイミングで確認いただくのかみたいな整理を自主防災組織の中でさせていただいたりでありますとか、あと町役場として救助が必要な方という意味では、民生委員の方々に年に一度、住所、氏名等々、援助を求められる方の同意がある方を一覧にしたものを確認いただいて、行政サイドにご提出をいただいたりして把握をしておるところであります。

そういった中、学校の防災主任教員とその地域との関わりをどう考えるのかというご質問であろうなと思ったところでありますが、まず、共同教育等々、学校は今開かれた学校ということで、学校運営をどこもしていただいている中で、やっぱり関係性をそういった中で深めていただければと思っておるところでありますが、まず避難所を開設する順序として、未来を担う子供たちの学びの機会を災害があったとしてもやっぱり極力、最小限にすべきだろうというところからしますと、実際の避難所の運営をするという中では、比較的一番最後の最後、もうどこにも行きようがなくなった場合の運営というのが通常であろうと思います。

そういった中で、まずは一番頻度の高い自主防災倉庫用品を置かれたその地区での活動も深めていただきながら、そこでは足らないような、長期間に及ぶような各地区単位の自主防災組織の中で訓練をしていただくだとか、実際に利用なり指定をする頻度も考えながら、ある程度対応もしていく必要もあるんだろうなと思うところであります。

質問以上にちょっとお答えをしているかも分かりませんが、共同教育等を今歴史、文化を学んでいただく中で、学校にも地域の方に入っていただき、いろんな信頼を深めていただくことが一つだろうなと思って伺っておりました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

やはり学校は学びのところです。いかに避難所になっていても、なかなか難しいのも現状だと認知しております。

その中で、頼れるところが最後にはそういうふうな施設になってきたりしたときに、何らかの課題も出ると思うんですよね。幾ら研修していても、避難訓練しても。何かそういうふうな点で表立った課題はありますか。それと対策はありますか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

学校教職員で構成されます防災主任教員の方々で組織をされる防災主任会で、４回、年に会合させていただいておるわけでありますが、そこで行っている訓練なりと実際に避難される方が、地区外の方なりも入られてくるような場合も想定もされる場合、なかなか顔が見えない関係の方を見ていただくというところでは、課題はいろいろあるんであろうなと思いますが、もちろんそういったケースの場合には、必要最小限の中で、負担にならない範囲でほかの避難所にあと移っていただくというような、そんなトリアージじゃありませんが、そういうふうな配慮も必要になってくるのかなと想定されるところであります。

具体にはつかめておりませんので、今ちょっと私が思える範囲でお話をさせていただきました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

災害時には様々な課題が出てくると思いますし、避難所でもそうですし避難場所でも様々な課題が出てきて、それにどう対応するか、そこが必要だと思いますし、改善するところは改善していって、よりよい避難所、避難場所になっていってもらいたいなと思っております。

３要旨目に移ります。３要旨目の再質問です。マニュアルはあるとのご答弁でしたが、誰のためのマニュアルなのでしょうか。行政でしょうか、地域でしょうか、施設管理者でしょうか。共有する、皆さんが共有できるマニュアルはありますか、お伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの避難所運営マニュアルがあるかというところで、誰向けの運営マニュアルなのかというところのお話だったかと思いますが、避難所を運営する側のマニュアルとして準備はしておるという認識でおります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

運営する側のマニュアルということですが、やはりそういったマニュアルも地域の方も知っている必要があると思うんですよね。運営する側の負担が少なくするには、地域の方々にも知ってもらっている必要があるのかなと考えております。

災害が大きければ大きいほど、自助、共助の取組が重要ですし、避難所に関わる方が何をしたらよいのか、何をすべきなのか、具体的に動けるようにする必要があると考えます。

さきの震災時、避難所の開始をした後に、ボランティアで若い世代の方が運営に参画してもらったが、こちらが思っていたのとは違う動きがあり、避難していた方々からは不評だったところもあったとお伺いしました。

誰もが 100％満足するような運営を必ずしもできるとは考えていませんが、そこに

被災者としていたら、やはり要求するのではないでしょうか。しかもそこに若い方がいたら、地域の方も避難した方も言いやすい方に言ってしまうのではないでしょうか。その結果、仕事ができる方の負担が増えるのではないでしょうか。

今は地域のコミュニティーが希薄になっているような状況であり、若い方にいろいろな行事に積極的に参加してくださいと言っても、仕事やプライベートを理由に断られることが多いです。ですが、どうしても頼ってしまうのは若い世代の方々です。

どうやったら参画してもらえるのか、平時から地域でのコミュニケーションが大切だと考えますが、若い世代の方々が積極的に参画しやすい環境を整えるために必要なことは何と考えていますか、お伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

若い方々が訓練等々に参加をどうやったらしてくれるのかというところなり、実際に運営してくれるのかというご質問であったと思います。

そういった意味では、まず避難所運営について、基本的に役場職員だけで運営できるものではない時代であろうと思います。

そういった中、実際に避難所に集まった皆さんが、主体的にやっぱりできることをやっていただくのが、今後基本であろうなと思います。

それにいろいろ耐え得る必要な備品等々を改めてそろえておくのは、もちろん行政サイドの責任だろうと思うところでありますけれども、そういった中、若い方々に実際に入っていただくには、やはり日常からの、平時からのお付き合い、また一部避難訓練に、例えば少し楽しみ、ゲーム性を持ったような訓練を取り入れるであるとか、あと、やはり実際に運営をしていただいて達成感を感じていただけるような、そういう体験となるような活動であることも大事であろうと思うところでありますが、何が得策なのかというところを簡単にお答えできるところではありませんが、２つですね、ゲーム性的なところと、実際にやっていただく達成感を感じていただけるような、そんな訓練も一つの方法ではないかなと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

なるべく平時のときからコミュニケーションを取っていただき、積極的に災害時に活動をしてもらえるように、まず訓練中何か楽しいのも一つ、楽しいこと、ニンジンといったら悪いですけれども、ぶら下げるのも必要かなとも思いますし、何かかにか取り組んでいただければ、１人でも２人でも多く参加しやすい環境をつくってもらえればなと考えております。

災害時にマニュアルを使いこなせないのも駄目だと考えますし、マニュアルにないことにも対応していかないといけない場面が必ず出てくると考えています。

そうなったときに慌てないように、若い世代を育てていかなければならないのではないでしょうか。高齢化が進む中で、過度に負担をかけず、若い世代を育てるのは大変ですが、育てなければ災害時には本当に仕事ができる方がいなくなります。

平時にこそ、若い世代に様々な経験を積んでもらい、いざというときには積極的に参画してもらうことで、今あるマニュアルにも対応できますし、マニュアル以外にも臨機応変に対応できるのではないでしょうか。

そのようなことが、災害時に慌てないまちづくりにつながると考えていますので、若い世代を育てる取組はどのように考えておりますか、お伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

若い世代を育てるにはというところでは、やっぱりあまり負担にもならず、とはいえまず関わって来ていただくことが大事で、その中で、例えば我々中堅世代がうまく育てるんだという大きな目で見てあげることが必要であろうと思います。

また、そこのいろんな組織に入ってみて、楽しいと思っていただける環境ではないと続かないのも現状であろうと思いますので、答えはなかなか出ないかと思いますが、そういう環境醸成を我々現役世代が考え、ときにうんと我慢して目をつぶらなきゃないところも中には出てくる場合もあるでしょうし、逆にきちんと叱ってあげなきゃな

い場合もあるでしょうし、そこをあめとむちもうまく使いながら、本音で話し合える関係を日常からつくっていくことが非常に大事なことであろうなと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

やはり人を育てるというのは大変ですし、すぐに育つかといったら育ちません。長い時間をかけてお互いが理解し合って、そして育っていくものだと私も思っております。

今回３要旨の中で、場所、地域との連携、人を育てると質問させていただきました。どれもがどれも災害時の時だけでなく、平時から対応することが災害時に慌てないまちづくりにつながると考えていますので、総括をお伺いします。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、やはり非常時に平時にできないことが、非常時にはできないもんだろうと思います。

そういった中でもやっぱり日常の備え、これが大事である中、自助、共助につながる地域コミュニティーが活性化していくことが、イコール防災に対する備えにもなるんだろうと思いますので、町としましてもそういった取組には思い切って協力もさせていただきながら、そういう地域のつながりが、より強く、濃くなっていけるような取組も応援してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

それでは、２件目を伺います。小さなにぎわいから大きなにぎわいへ。

昨年 11 月８日に、大和町在住の若いお母さん世代が中心となり、大和町役場の駐車場を会場としてフリーマーケットが開催されました。

地域住民が主体となっての取組は、まちのにぎわいに欠かせないものと考えます。そのような小さなにぎわいの積み重ねがやがて大きなにぎわいへつながると考えるが、住民が主体となっての取組に対し、町はどのような支援や協力ができるのか、町長の考えを伺います。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、小さなにぎわいから大きなにぎわいへにお答えをいたします。

町民の皆様が主体となって、小さなにぎわいづくりがやがて本町の大きな活力になるという考えは、本町のまちづくりにおいても重要な視点であると認識をしております。

本町では、平成 13 年度から実施をしておりますまちづくり活動推進会は、文化的なまちづくり、活力的なまちづくり、みんなの健康づくり、心の触れ合うまちづくり、みんなで支え合うまちづくり、安全快適で美しい生活環境づくり、個性豊かで意欲あふれるまちづくりの７項目を対象活動と位置づけし、町民のまちづくり活動に幅広く補助を行える内容となっております。

この補助事業は、補助金額 30 万円を上限として必要な金額を支援できる制度でございまして、これまでまちづくり活動推進会に認定した団体について、既に解散した団体もございますが、主体的にまちづくり活動を実施していただいており、これまで延べ 28 団体へ活動の補助を行っております。

にぎわいを創出するイベント等につきましては、非営利的なものから営利的なもの、一過性の小さなイベントが継続して大きなイベントへと成長したものまで様々あるものと理解をしております。

また、にぎわい創出は、住民活動、これに関わる人材がイベント的なものから福祉的や環境美化のようなものまで多岐にわたり、その中で、補助金を受けなくとも様々な工夫をしながら活動されている団体も多くあります。

にぎわい創出に関しましては、補助金のみならず、活動しようとする個人や団体の

方からのご相談を随時受け付けており、活動場所や活動をいただけそうな個人、団体のご紹介なども行っておりますことから、住民同士がつながりながら活動できるような、そんな後方支援も引き続き実施してまいる所存であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

今回フリーマーケットについて質問させていただきました。このような取組、開催するに当たり、主催者側が苦労する点は何があると考えておられますか、伺います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず場所の問題、その場所を借りるための費用の問題、またそのイベントを周知させる周知方法等がまず一つの最初の課題であろうなと思います。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

やはり手続きもそうですし、開催場所、私はあと出店者数、時期もありますし、時間帯、あとは天気もあると思うんですね。今回、フリーマーケットは１回延期になったんですね、天気悪くて。前の週だったかその前の週に予定していたんですが、延期になって 11 月８日になったと認識しております。

今後も同じような活動をしたいと考える方が増えると理解しております。どうすれば、町の理解と協力する体制をつくっていただけるのかなと考えますが、今回質問するに当たり、主催者に一言も伺っていません。質問してくれとも言われていませんし、私は勝手にいい試みだなあと思って質問させてもらったんですけれども、私の思いと

主催者側の考えが違った場合にご迷惑をかけるかなと思いますので、今後もこういった企画する方があれば、町としてはあくまでも支援じゃなくて協力と理解をしてもらえれば助かるのかなと思いますが、あまり言うとちょっと思いが変わってくるかなと思いますので、総括して今後についても一言いただければなと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回のフリーマーケットの開催につきましても、役場職員がご相談を受けて開催に至っていると認識しております。

もちろん物品販売をされるわけでありますが、趣旨は全く営利を目的としたものではない関係も理解して、場所のほうも無償でお使いいただいたり、またトイレ等もご利用いただくような準備もさせていただいて、利用していただいたと理解しております。

こういったお互いに一部、自分では不要だけれども、それを必要とされる方にうまく物を使っていただくという意味合いもあってのフリーマーケット本来の在り方でもあろうと思うところでありますけれども、そういった市民からぜひ力を入れてやりたいという事項については、町としても趣旨に理解をさせていただき、これが正しいと、いいんではないかというものに関しては、これまで同様今後も応援をしていきたいというのが基本姿勢でありますので、そういった団体がありましたら、出店者をできるような方を紹介したりというのも含めて、応援できることは応援してまいりたいなと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

宮澤光安君。

３　　番　（宮澤光安君）

最後にすみません、ちょっと言い忘れたことがあったんで、トイレだけ、駐車場にトイレがなかったので、ちょっとトイレの場所も今後あるような場所をお貸し願えれ

ばなと多分思っていると思いますので、それでお願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

そういった形で平時使いもできればいいなというところで、冒頭の所信表明の中でもお話をさせていただきましたが、２月 19 日にトイレカーが運用されましたので、平時使いではうまくお使いいただけるよう準備をしてまいりたいと思います。

ぜひ、町民皆さんのいろんな活動を応援させていただくのも我々の仕事であろうと思いますので、こちらからやれではなくて、ぜひやりたいという声を今後も大事にしてまいりたいと思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

議　　長　（今野善行君）

以上で、宮澤光安君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、明日３月６日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後２時４６分　　延　　会